木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事

設計図

図面番号	図面内容	図面番号	図面内容
	意匠		意匠
A - 01	特記仕様書 1	A - 13	矩計図1
A - 02	特記仕様書 2	A - 14	矩計図2
A - 03	特記仕様書 3	A - 15	天井伏図
A - 04	特記仕様書 4	A - 16	建具指示図
A - 05	特記仕様書 5	A - 17	建具表
A - 06	付近見取図、配置図	A - 18	雑詳細図
A - 07	仕上表	A - 19	仮設計画図（参考）
A - 08	1階平面図		
A - 09	2階平面図		
A - 10	屋根伏図	E - 01	照明器具図
A - 11	(改修前)立面図		
A - 12	(改修後)立面図		

公益財団法人 三重県建設技術センター

工事特記仕様書（改修）

Ⅰ．工事名称　　木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事
Ⅱ．工事概要
　1　工事場所　　三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地250・251番地
　2　敷地面積　　6124.00㎡
　3　工事内容
　　棟名称　　木曽岬町文化資料館
　　構造　　鉄骨造
　　建築面積　　194.49㎡
　　延べ面積　　330.14㎡
　　工事項目　　屋根外壁改修
Ⅲ．建築改修工事仕様
　1　共通仕様
　　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書　令和6年7月制定版（令和7年7月一部改訂）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
　2　特記仕様
　　(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
　　(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
　　(3) 項目欄に記載の（　）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和7年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）
	2 施工条件 (1.3.5)	⊙ 監督員と協議し決定する。 施工可能日　・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯　・ 指定なし　・　時 ～ 時 概成工期　・ 指定なし　・　年　月　日
	3 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり　・ 部分使用あり 指定部分（　　） 時　期（　　年　月　日～）
	4 猛暑への対策	⊙ 本工事は工期に猛暑による作業不能日数を見込んでいる。 1）作業不能日数は、環境省が公表する観測地点（工事場所を所管する建設事務所管内の観測地点とする。 なお、伊勢建設事務所管内においては小俣地点、尾鷲建設事務所管内においては尾鷲地点とする。以下観測地点）における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの５年分を平均したもの。 2）気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する観測地点等における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が1）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ・ 本工事は、夏休み等の夏季の一定期間に現場施工の一部が必要となるため、猛暑対策を充分講じることにより、現場作業の安全に配慮し、工事を行うこと。
	5 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 試掘調査の実施あり（発見された場合、発掘調査等の実施あり） ・ 発掘調査等の実施あり
	6 発生材の処理等 (1.3.12)	⊙ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
	7 コブリス・プラスへの登録	請負金額100万円以上の工事において、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。 また、工事完了後には「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。 なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「コブリス・プラス」に登録のうえ、行うこと。
	8 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	⊙有　・無	⊙手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	⊙有　・無	⊙手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他（　　）	⊙有　・無	⊙手作業 ・手作業、機械作業の併用

・ 引き渡しを要するもの　・ 有（・ PCB含有物　・　　）
・ 特別管理産業廃棄物　・ 有（　　）　処理方法（　　）
・ 水銀使用製品産業廃棄物　・ 有（・ 蛍光ランプ　・ HIDランプ　・（　　））
・ 現場において再利用を図るもの　（　　）
・ 再資源化を図るもの　・ コンクリート塊
・ アスファルトコンクリート塊
・ 建設発生木材

成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。

9	電気保安技術者 (1.3.3)	配置する
10	技能士 (1.7.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。
11	施工数量調査 (1.6.2)	調査範囲及び調査方法　・ 工種別の特記による
12	調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	補修方法　・ 図示（図面番号：　　）・（　　）
13	建築材料等	1） 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2） 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3） 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4） 本工事に使用する木材は、原則として県産材を使用するほか、品質が求められる水準以上であれば、県産材のJAS製材品及び「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」の優先利用に努めること。 5） 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6） 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名：　　） 7） 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 認定製品の品名：　・ 間伐材製工事用バリケード　・ 間伐材工事用看板　・ 間伐材標示板　・（　　）
14	化学物質の濃度測定 (1.7.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラクロロベンゼン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定個所数　・ 図示（図面番号：　　）・（　　）
測定方法（　・ パッシブ法　・ アクティブ法）
測定時期　・（　　）
報告書提出部数　２部

15	特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
16	騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
17	工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（令和5年版））に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。
18	完成図等	作成する　⊙ 完成図（ ⊙ A2版二つ折り製本　⊙ 1部　・（　　））・（　　） 完成図作図範囲（設計図面同程度とする） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
19	完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部 箇所数は外観４面、主要室の各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・ 電子媒体で提出する ・ アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）　１部 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
20	電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体で提出すること。 （提出部数　・ ３部　・　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体で提出すること。 （提出部数　・ ３部　・　部）
21	設備工事との取合い	施工範囲 ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ 施工図 ・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
22	既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。
23	事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
24	下請次数制限及び県内(管内)企業優先使用	本工事における下請の次数は、２次（建築一式工事は３次）までとする。なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（２次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。
25	総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
26	不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１４号）を受けた場合の措置について 1） 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１２号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2） 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3） 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

27	消防法関係の手続き	1） 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（　・ 建築工事　・ 電気設備工事　・ 機械設備工事）　・ 別途工事 2） 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
28	主任技術者又は監理技術者	1） 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2） 専任を要しない期間 （1） 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 （2） 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
29	工事の一時中止	工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止に係るガイドライン」(令和7年7月一部改訂 三重県県土整備部）による。 三重県建設工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備えよ工事現場を保全すること。
30	労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第１項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第２項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
31	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=34 m/s 地表面粗度区分（　・ Ⅱ　・ Ⅲ） 積雪区分（　　）cm
32	火災保険等	三重県建設工事請負契約書５３条第1項の規定により､火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。 1） 保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） 2） 保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間 3） 保険金額　原則として請負金額に相当する金額 4） 被保険者　発注者、請負者及びその全下請負人
33	技術検査	中間技術検査　実施回数　・　回　実施する段階　・（　　）
34	保全に関する資料	⊙ 1部　・（　　）
35	屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第２３条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。
36	社会保険等未加入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
37	現場での安全確保(自主施工原則)	受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
38	石綿含有建材の調査 (1.5.1)	⊙ 石綿含有建材の事前調査 調査範囲　⊙ 改修部分すべて　・（　　） 貸与資料　⊙ 既存の設計図書　⊙ 石綿含有建材の調査報告書　・（　　） ・ 分析調査 分析対象　アクチノライト､アモサイト､アンフィライト､クリソタイル､クロシドライト､トレモライト 分析方法

材料名	定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5
	・箇所数（　）	・箇所数（　）
	・箇所数（　）	・箇所数（　）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所　・図示(図面番号：　　）・（　　）

2 仮設工事

1	騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)	・ 防音パネル　設置範囲　・ 図示（図面番号：　　） ・ 防音シート　設置範囲　・ 図示（図面番号：　　）
2	足場等 (2.2.1)	足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立ての作業に関する基準」における２の（１）手すり据置き方式又は（２）手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場　⊙ 設置する（設置範囲　⊙ 工事に必要な範囲　・　）　・ 設置しない 防護シート　⊙ 設置する（設置範囲　⊙ 工事に必要な範囲　・　）　・ 設置しない 内部足場　・ 設置する（・　）　・ 設置しない
	(表2.2.1)	材料、撤去材等の運搬方法 種別（　・ Ａ種　⊙ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種　） Ｃ種：利用可能なエレベーター（　） Ｄ種：利用可能な階段　（　）
		高さが５ｍ以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし､「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。
3	既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生　・ 図示（図面番号：　　） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（　　）　保管場所　・ 構内既存施設内　・（　　） 固定された備品、机、ロッカー等の移動　・ 行う　・ 行わない
4	仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種 合板　厚さ　・ ９㎜　・（　　） せっこうボード　厚さ　・9.5㎜　・（　　） 合板又は石こうボードの塗装　・ 行う　・ 行わない 仮設扉　設置箇所　・ 図示（図面番号：　　）　仕様　・ 合板張り木製扉　・（　　）

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S=　N.S A3:S=　N.S	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 特記仕様書1	図番 No. A 01	年月日 令和8年3月

5 監督員事務所 (2.4.1)

・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する

監督員事務所の規模（単位:㎡）

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	
内壁・天井	
屋根	

6 監督員事務所の設備、備品等 (2.4.1)(2)(7)、(4)

種類

・ 机、いす	・ 書棚	・ ホワイトボード
・ 長靴	・ 雨合羽	・ 保護帽
・ 衣類ロッカー	・ 冷暖房機器	・ インターネット
・（ ）	・（ ）	・（ ）

※数量については、監督員との協議による

7 仮設便所　構内既存の施設　・ 利用できる　⊙ 利用できない

8 工事用水　構内既存の施設　⊙ 利用できる（ ⊙ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない

9 工事用電力　構内既存の施設　⊙ 利用できる（ ⊙ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない

本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

③ 防水改修工事

1 既存防水層の処理 (3.1.4)

既存保護層（立上り部等）の撤去
・ 行う　⊙ 行わない

(3.2.6) 既存防水層（立上り部等）の撤去
⊙ 行う　・ 行わない

既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
⊙ 行う　・ 行わない

2 既存下地の処理 (3.2.6)

施工数量調査　・ 行う　・ 行わない
調査範囲　・ 改修対象範囲　・（ ）
調査項目　・ ひび割れ部（ 2.0㎜以上 ）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法　・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場　・ ゴンドラ）
報告書　1部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

ＰＯＳ工法、ＰＯＳＩ工法（機械固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
⊙改修標準仕様書[3.2.6(4)(ウ)(g)①～③]　・（ ）

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口等及び防水層末端部の納まり部の処理　・監督員と協議する　・（ ）

3 アスファルト防水 (3.3.2)～(3.3.5) (表3.3.3)～(表3.3.10)

押え金物の材質、形状及び寸法
・アルミニウム製（L-３０×１５×２．０㎜程度）　・（ ）

屋根保護防水
防水層の種類

工法	種 別	断熱材の厚み	絶縁用シート	立上り部 保護	立上り部 断熱材、絶縁シート
・Ｐ２Ａ	・Ａ-１		・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ (0.15㎜以上)	・乾式保護材	
	・Ａ-２			・コンクリート押え	
	・Ａ-３		・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ (70kg/㎥程度)	・れんが押え	
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ-１ ・部分粘着・砂付		・（ ）	・モルタル押え	
	・Ｂ-２ ・部分粘着・砂付				
・Ｐ２Ａ１	・Ａ１-１	・（ ㎜）	・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ (70kg/㎥程度)		・設置する
	・Ａ１-２		・（ ）		・設置しない
	・Ａ１-３				
・Ｐ１Ｂ１	・Ｂ１-１ ・部分粘着・砂付				
	・Ｂ１-２ ・部分粘着・砂付				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書　表3.3.3から3.3.9までによる　・（ ）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書　表3.3.3から3.3.9までによる　・（ ）

平場の保護コンクリート
こて仕上げ　厚さ　・水下80㎜以上　・（ ）
平坦さ　・a種　・b種　・c種
床タイル張り　厚さ　・水下60㎜以上　・（ ）
屋根排水溝　・図示（図面番号： ）

屋根露出防水
防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・Ｍ４Ｃ	・Ｃ-１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・Ｃ-２				
	・Ｃ-３				
	・Ｃ-４				
・Ｍ３Ｄ	・Ｄ-１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ０Ｄ	・Ｄ-２				
・Ｐ０ＤＩ	・Ｄ１-１	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｍ３ＤＩ	・Ｄ１-２	厚さ（ ）			
・Ｍ４ＤＩ					

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　・アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・（ ）　設置数　・（ ）
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　・図示（ ）

屋内防水
防水層の種類

工法	種別	保護層
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１	・設ける
・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－２	・設けない

Ｅ-１の工程３を行う部位　・貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・（ ）

4 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) (3.4.3) (表3.4.1)～(表3.4.3)

防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・Ｍ４ＡＳ	・ＡＳ-Ｔ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・ＡＳ-Ｔ２				
	・ＡＳ-Ｊ２				
・Ｍ３ＡＳ ・Ｐ０ＡＳ	・ＡＳ-Ｔ３		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・ＡＳ-Ｔ４				改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・ＡＳ-Ｊ１				
	・ＡＳ-Ｊ３				
・Ｍ３ＡＳＩ ・Ｍ４ＡＳＩ ・Ｐ０ＡＳＩ	・ＡＳＩ-Ｔ１	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・ＡＳＩ-Ｊ１	厚さ（ ）			改修用ドレン ・設ける ・設けない
					防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書　表3.4.1から3.4.3までによる　・（ ）

粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書　表3.4.1から3.4.3までによる　・（ ）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書　表3.4.1から3.4.3までによる　・（ ）

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
数量　・改質アスファルトシートの製造所の指定　・（ ）
設置数量　・改質アスファルトシートの製造所の指定　・（ ）

屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート　・設置する　・設置しない

押え金物の材質、形状及び寸法　・アルミニウム製　L-30×15×2.0㎜程度　・（ ）

5 合成高分子系シート防水 ルーフィング (3.5.2)～(3.5.4) (表3.5.1)～(表3.5.3)

屋根防水
防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・ＰＯＳ ・Ｓ４Ｓ	・Ｓ-Ｆ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｆ２				改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｍ１				
	・Ｓ-Ｍ２				
・Ｓ３Ｓ	・Ｓ-Ｆ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｆ２				
・Ｍ４Ｓ	・Ｓ-Ｍ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・Ｓ-Ｍ２				
・ＰＯＳＩ ・Ｓ３Ｓ Ｉ ・Ｓ４Ｓ Ｉ ・Ｍ４Ｓ Ｉ	・Ｓ-Ｆ１	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｆ２	厚さ（ ）			改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｍ１				
	・Ｓ-Ｍ２				

ルーフィングシートの厚み（Ｓ-Ｆ２、Ｓ-Ｍ２）
・軽歩行（・ＰＯＳ　・Ｓ４Ｓ　・Ｓ３Ｓ　・Ｍ４ＳＩ ）
・非歩行（・ＰＯＳ　・Ｓ４Ｓ　・Ｓ３Ｓ　・Ｍ４ＳＩ ）

防湿用フィルム（Ｓ-Ｆ２、Ｓ-Ｍ２）　・設置する　・設置しない

ルーフィングシートの種類及び厚さ　・改修標準仕様書　表3.5.1～3.5.3までによる　・（ ）

絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質　・発泡ポリエチレンシート　・（ ）

固定金具の材質及び寸法形状
・厚さ0.4㎜以上の防錆処理した鋼板、ｽﾃﾝﾚｽ鋼板又は樹脂積層加工した鋼板　・（ ）

脱気装置の種類及び設置数量　・ルーフィングシートの製造所の仕様　・（ ）

接着工法の目地処理　・プレキャストコンクリート下地（・ ）

プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）　・行う　・行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
・建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ）倍の風圧力に対応した工法

屋内防水
防水層の種類

工法	種別	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・Ｐ１Ｓ	Ｓ-Ｃ１		・床塗り工法	・ 7㎜以上
			・下地モルタル塗り	・（ ）

床塗りの場合の床の目地
目地割り（・２㎡程度　最大目地間隔３ｍ程度　・ ）
目地の種類（・押し目地　・ ）

6 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1)～(表3.6.3)

屋根防水　防水層の種類

工法	種別	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
⊙ＰＯＸ	⊙Ｘ-１	・製造所の仕様 ・高日射反射塗料 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ⊙設ける ・設けない
	・Ｘ-１Ｈ			改修用ドレン ⊙設ける ・設けない
	⊙Ｘ-２			
	・Ｘ-２Ｈ			
・ＬＡＸ	・Ｘ-１	・製造所の仕様 ・高日射反射塗料 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｘ-１Ｈ			改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｘ-２			
	・Ｘ-２Ｈ			

ウレタンゴム系塗膜防水Ｘ-１（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量
・ 主材料の製造所の仕様　⊙（ A-07図による ）

屋内防水　防水層の種類

工法	保護ｺﾝｸﾘｰﾄ又は保護ﾓﾙﾀﾙ
・Ｐ１Ｙ	・設ける　・設けない
・Ｐ２Ｙ	・設ける　・設けない

7 シーリング (3.7.2) (表3.7.1)

材料

種類	材種	施工箇所
・ SR-1	シリコーン系	
⊙ MS-2	変成シリコーン系	ｻｯｼ廻り、外壁
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	

※仕上げを行う場合はノンブリードタイプ、水回りに使用するSR-1は防かびタイプとする。

(3.7.4～7) 工法
・ シーリング充填工法　⊙ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法　・ ブリッジ工法

(3.7.8) シーリング材の試験
⊙ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験　⊙ 行わない

8 とい (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)

材種　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（カラー）　・ 配管用鋼管（白管）
・（ ）

とい受金物及び足金物

といの材種	受金物・足金物の材種	形状	取付け間隔

工法　・ 図示（図面番号： ）

9 アルミニウム製笠木 (3.9.2)(3)(表3.9.1)

部材の種類
・ 押出し250形　・ 押出し300形
・ 押出し350形　・ 板材折曲げ形（本体幅（ ）㎜、板厚　・ 2.0㎜　・（ ））

(3.9.3)(2) 固定金具の間隔（ ㎜）
固定方法　・（ ）

(3.9.2)(4) (3.9.3) 表面処理　・（ ）

工法　既存笠木等の撤去　・ 図示（図面番号： ）
下地補修の工法　・ 図示（図面番号： ）
板材折曲げ形の笠木の取付方法　・ 図示（図面番号： ）
笠木固定金具の工法　・ 図示（図面番号： ）

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

10 保証書

工事区分	材料名	保証年数
防水工事	⊙防水	⊙10年　・　年
	・シーリング	・ 5年　・　年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

④ 外壁改修工事

1 施工数量調査 (4.1.4) (4.1.5)

⊙ 行う　・ 行わない
調査範囲　⊙ 改修対象範囲　・（ ）
調査項目　⊙ ひび割れ部　⊙ 幅0.2㎜未満　⊙ 0.2㎜～1.0㎜　⊙ 1.0㎜以上）
⊙ はがれ及びはく落部分
⊙ 浮き部
調査方法　⊙ 打診、目視及びクラックスケール等（ ⊙ 足場　・ ゴンドラ）
報告書　1部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンクリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
⊙ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	⊙ 樹脂注入工法 ⊙ Ｕカットシール材充填工法 ⊙ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ⊙ 注入口付アンカーピンニング ⊙ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り

3 改修工法等

(4.2.4)(1) ⊙ 樹脂注入工法
種類 ⊙ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法　注入量（ ）注入間隔（ ）
(4.2.5) (4.3.6) (4.4.6) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法　注入口間隔（ ）
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法　注入口間隔（ ）
コア抜取検査　・ 行う　・ 行わない
・ 抜取り個数（ ）　・ 抜取り部分補修方法（ ）

(4.2.4)(2) ⊙ Ｕカットシール材充填工法
(4.2.6) 材料　・ シーリング用材充填　（ ・ＰＵ－１　・ ＰＵ－２　・（ ））
(4.3.7) ⊙ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
⊙ 行う　・ 行わない

(4.2.4)(3) ⊙ シール工法
(4.2.7) 材料　・ パテ状エポキシ樹脂　⊙ 可とう性エポキシ樹脂
(4.3.8)

(4.2.4)(4) ⊙ 充填工法
(4.2.8) 材料 ⊙ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル
(4.3.9)

(4.3.5)(5) ・ モルタル塗替え工法
(4.3.10) 材料　・ 現場調合材料　・ 既調合材料
・ 既製目地材の適用及び形状（ ）　・ 仕上げ厚（ ）

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= N.S A3:S= N.S	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 特記仕様書2	図番 No. A 02 / 年月日 令和8年3月

(4.3.5)(6)
(4.3.11)(4.4.9)
(図4.3.1)
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.3.5)(6)
(4.3.12)(4.4.10)
(図4.3.2)
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.3.5)(6)
(4.3.13)(4.4.11)
(図4.3.2)
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.3.5)(7)
(4.3.14)(4.4.12)
(図4.3.3)
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）
注入量 ・（ ）

(4.3.5)(7)
(4.3.15)(4.4.13)
(図4.3.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）

(4.3.5)(7)
(4.3.16)(4.4.14)
(図4.3.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ポリマーセメントスラリー（ ）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ））
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）

(4.4.15)
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定法
注入口付アンカーピンの本数 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）

(4.4.5)
タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

・役物（・一体成型 ・接着加工）
外壁タイル接着張りのシーリング材
打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ・（ ）
伸縮調整目地及びその他の目地 ・（ ）

(4.4.7)
・ タイル部分張替え工法
張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル
・ 接着剤（一液反応硬化形変成シリコーン樹脂）（目地詰め ・有り ・無し ）
一か所当たりの張替え面積が0.25㎡を超える箇所 ・有り ・無し

(4.4.5)
(4.4.8)
(表4.4.2)
・ タイル張替え工法

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	備考
・ 外装 タイル	小口平二丁掛100角	・ 密着張り	・現場調合モルタル
		・ 改良圧着張り	・既調合モルタル
	小口以上二丁掛け以下	・ 接着剤張り	目地詰め ・有り ・無し
・ ユニットタイル	50二丁掛以下	・ マスク張り	・現場調合モルタル
		・ モザイクタイル貼り	・既調合モルタル
		・ 接着剤張り	目地詰め ・有り ・無し

(4.4.8)(3)
試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

(4.4.8)(8)
有機系接着剤張りのコンクリート素地面の下地処理の方法 ・（ ）
下地調整塗材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない

(4.4.5)(5)
(4.4.16)
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地 （位置 寸法 × ）
検査 シーリング接着性試験 ・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ）

④ 塗り仕上げ
(4.5.4)
既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
⊙ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法（ ・ デッキブラシ ・ 高圧ポンプ ）	

(4.5.5)
(4.5.2)
(表4.5.1(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工 法	下地調整	備 考
薄付け仕上塗材	⊙ 外装薄塗材Ｅ	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け	・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・（ ）	
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて		
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー		
		⊙着色骨材砂壁状	⊙ 吹付け ・ こて		
	・（ ）	・（ ）	・（ ）		
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材Ｃ	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け	・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・（ ）	上塗材 ・セメントスタッコ ・（ ）
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて		
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材Ｅ	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け	・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・（ ）	
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー		
複層仕上塗材	・ 複層塗材Ｅ ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材Ｅ ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー	・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・（ ）	耐候性 ⊙耐候形３種 ・（ ）
		・ 凸部処理 ・ 凹凸状	吹付け		
	・（ ）	・（ ）	・（ ）		
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材Ｅ ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー	・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・（ ）	耐候性 ・耐候形３種 ・（ ）
		・ ゆず肌状	吹付け		

(4.6.2)(表4.6.1)
・ マスチック塗材塗り 改修標準仕様書(4.6.2)(表4.6.1)による

(表4.5.2)
複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無

（注） 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(表4.7.1)
外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法

種類	仕上げの形状	工法	仕上塗料	下地挙動緩衝材
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	種類 ・（ ）	・ 適用する
	・ 凸部処理			・ 適用しない
	・ ゆず肌状	・ ローラー	耐候性 ・（ ）	
	・ さざ波状			

5 建具改修工事

1 改修工法 (5.1.3)
・ かぶせ工法
・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法
・ 撤去工法
・ はつり工法 ・ 引抜き工法

2 防火戸 (5.1.4)
・ 例示仕様 ・ 個別認定（認定番号： ）
・ 自動閉鎖機構 ・ 図示（図面番号： ）

3 見本の製作 (5.1.5)
・ 製作する ・ 製作しない

4 防犯建物部品 (5.1.7)
・ 図示（図面番号： ）

5 ブラインドボックス等 (5.1.6)(3)
・ 再使用する ・ 再使用しない

6 アルミニウム製建具 (5.2.2)(5.2.4)(表5.2.1)(表5.2.2)
外部建具の性能等級等 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 結露水の処理方法 ・ 図示（図面番号： ）
アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別
・ 外部に面する建具（過酷な環境の屋外）
・ BA-1 ・ BA-2 ・（ ）
・ 外部に面する建具（一般的な環境の屋外）
・ BB-1 ・ BB-2 ・（ ）
・ 内部に面する建具
・ BC-1 ・ BC-2 ・（ ）

7 網戸 (5.2.3)(5)
・ 可動式 ・ 固定式
防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製
網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ

8 樹脂製建具 (5.3.2)～(5.3.5)(表5.3.1)～(表5.3.3)
外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 日射熱取得性（等級 ）
ガラス ・ 複層ガラス ・（ ）
建具枠見込寸法 ・ 図示（図面番号： ）
水切り ・ 図示（図面番号： ）
ぜん板 ・ 図示（図面番号： ）
丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示（図面番号： ）

9 鋼製建具 (5.4.2)
鋼製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）

(5.4.4)
・ Ｈ>2400又はＷ>950の建具
鋼板類の厚さ ・ 図示（図面番号： ）
・ くつずりの仕上げ ・ ＨＬ ・（ ）

(5.4.6)
標準型鋼製建具

形式	幅(mm)	高さ(mm)
片開き	・ 900 ・ 950	・ 2000
親子開き	・ 1200 ・ 1250	・ 2100
両開き	・ 1800 ・ 1900	

10 鋼製軽量建具 (5.5.2)(5.5.5)(5.2.2)(2)(5.5.3)(5.5.4)(5.6.3)(1)(5.2.3)(1)
鋼製軽量建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）
・ Ｈ>2400又はＷ>950の建具
鋼板類の厚さ ・ 図示（図面番号： ）
表面仕上げ
・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板（ ・ＨＬ ・鏡面 ） ・（ ）

11 ステンレス製建具 (5.6.2)
ステンレス製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）

(5.6.3) 材料 ・ SUS304 ・（ ）
(5.6.4) 表面仕上げ ・ HL仕上げ ・（ ）
(5.6.5) 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ

12 木製建具 (5.7.2)
含水率 ・ Ａ種 ・ Ｂ種
・フラッシュ戸 表面材 ・（ ）
厚み ・ 改修標準仕様書5.7.6 ・（ ）
表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c) ・（ ）
・ ＭＤＦ 表裏面の状態による区分 ・（ ）
曲げ強さによる区分 ・（ ）
接着剤による区分 ・（ ）
難燃性による区分 ・（ ）
・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする
・かまち戸 見込み寸法 ・ 36㎜ ・（ ）
かまち及び鏡板の樹種 ・（ ）
・ふすま 見込み寸法 ・ 19.5㎜ ・（ ）
種別 ・ Ⅰ種 ・ Ⅱ種
ふすま紙の上張り種類 ・（ ）
縁の仕上げ ・（ ）
・戸ぶすま 見込み寸法 ・ 30㎜ ・（ ）
表面材 ・（ ）
厚み ・ 改修標準仕様書表5.7.6 ・（ ）
表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c) ・（ ）
・ ＭＤＦ 表裏面の状態による区分 ・（ ）
曲げ強さによる区分 ・（ ）
接着剤による区分 ・（ ）
難燃性による区分 ・（ ）
・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする
上張りの種類 ・（ ）
・紙張り障子 見込み寸法 ・ 30㎜ ・（ ）
枠及びくつずりの材料 ・（ ）

13 建具用金物 (5.8.2)
金物の見え掛かり部等の材質等
・ 改修標準仕様書(表5.8.1)による
・ 図示（図面番号： ）
(5.8.4) マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない
引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要

14 自動ドア開閉装置 (5.9.2)(5.9.3)(表5.9.4)(5.9.2)(9)
駆動装置及び検出装置の性能値 ・ 車椅子使用者用便男出入口用 ）
・ 図示（図面番号： ）
引き戸用検出装置の種類 ・ 図示（図面番号： ）
凍結防止措置 ・ あり ・ なし

15 自閉式上吊り引戸装置の性能値 (5.10.3)
・ 改修標準仕様書(表5.10.1)による ・（ ）

16 重量シャッター (5.11.2)(5.11.2)(3)(表5.11.1)(5.11.2)(6)(5.11.3)
種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター
・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター
耐風圧強度（ Pa以上）
開閉機能
・ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式
管理用重量シャッターのシャッターケース
・ 設ける ・ 設けない
・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・（ ）

17 軽量シャッター (5.12.2)(表5.12.1)(5.12.3)(5.12.4)
開閉形式 ・ 上部電動式（手動併用） ・ 手動式
耐風圧強度（ Pa以上）
急降下停止措置(電動の場合) ・ あり ・ なし
スラットの材質及び形状
・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形
・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・（ ）
JIS G 3322 ・ AZ90 ・（ ）

18 オーバーヘッドドア (5.13.2)
型式及び機構
セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ
耐風圧強度（ Pa以上）
開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式
収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形
(5.13.3) ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板

19 板ガラス (5.14.2)(1)(5.14.3)
・ 図示（ 建具表 ）

20 ガラス留め材 (5.14.2)(2)
・ シーリング ・ ガスケット（ ）

21 ガラス溝の寸法、形状等 (5.14.3)
・ 図示（図面番号： ）
・ 建具の製造所の仕様による

22 ガラスブロック積み (5.14.5)
ガラスブロック
表面形状、寸法、厚さ ・ 図示（図面番号： ）
金属枠、補強材 ・ 図示（図面番号： ）
化粧カバー ・ 図示（図面番号： ）
工法 ・ 図示（図面番号： ）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

⑥ 内装改修工事

1 一般事項 (6.1.3)(2)
既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲

改修部分	改修範囲
・ 天井	・ 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）
・ 壁	・ 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）
・ 床	・ 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）

(6.1.3)(3) 天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
・（ ）
(6.1.3)(5) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・既存のまま ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）

2 既存床撤去、下地補修 (6.2.2)(1)(7)(6.2.2)(1)(4)
既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない
合成樹脂塗床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法

3 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2)
既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・（ ）

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= N.S A3:S= N.S	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 特記仕様書3	図番 No. A 03 年月日 令和8年3月

4 木下地等

(6.5.2)(1)(イ)（表6.5.1）

木材の含水率（工事現場搬入時、質量比）

部材名称	種別
下地材	・ A種 ・ B種
造作材	・ A種 ・ B種

(6.5.2)(2)(ア)

製材

JAS1083(製材)「製材の日本農林規格」による製材

部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質
下地用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）
造作用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）
広葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）

(6.5.2)(2)(イ)

JAS1083(製材)「製材の日本農林規格」以外の製材

(6.5.2)(2)(ウ)（表6.5.2）

樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示（図面番号： ）

造作材の材面の品質 ・ A種 ・（ ）

樹種

(6.5.6)(1)
(6.5.7)(1)
(6.5.8)(1)
(6.5.9)(1)

部位	樹種	県産材
・内部間仕切軸組、床組		
・窓、出入口		
・床板張り		
・壁、天井下地		

(6.5.2)(3)(ア)

造作用集成材

JAS1152(集成材)「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部位	品名・樹種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ
造作用集成材	・ 図示 （図面番号： ）	・ 図示 （図面番号： ）	
化粧ばり造作用集成材	・ 図示 （図面番号： ）	・ 図示 （図面番号： ）	・（ ）
化粧ばり構造用造作用集成柱	・ 図示 （図面番号： ）		・（ ）

(6.5.2)(3)(イ)

JAS1152(集成材)「集成材の日本農林規格」以外の製材

樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示（図面番号： ）

含水率 ・ １５%以下 ・（ ）

(6.5.2)(4)(ア)

造作用単板積層材

JAS0701(単板積層材)「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 （図面番号： ）	・（ ）	・（ ）

(6.5.2)(4)(イ)

JAS0701(単板積層材)「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示（図面番号： ）

含水率 ・ １４%以下 ・（ ）

(6.5.2)(5)

JAS3079(直交集成材)「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板

品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示（図面番号： ）

(6.5.2)(6)

・ 合板等

品名（品目）	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ

(6.5.3)(1)

接合具等

造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ （ ）

(6.5.3)(2)

諸金物

形状、寸法及び材質 ・ 図示（図面番号： ）

(6.5.5)(1)

・ 防腐、防蟻処理

適用部位 図示（図面番号： ）

保存処理性能区分（ ）

薬剤の塗布等の処理方法（ ）

附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する（ ・薬剤の種類（ ） ・ 適用部材（ ））

ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理（ ）

(6.5.5)(2)

・ 防虫処理 ・ 図示（図面番号： ）

(6.5.5)(3)

・ 不燃処理材料等

材料	使用箇所
・ 不燃材料	
・ 準不燃材料	
・ 難燃材料	

⑤ 軽量鉄骨天井下地

(6.6.2)（表6.6.1）

野縁等の種類

⊙ 屋内 ⊙ 19形 ・（ ）

・ 屋外 ・ 25形 ・（ ）

(6.6.3)

形式及び寸法

・ 屋外 ・ 図示（図面番号： ）

・ 耐震天井 ・ 図示（図面番号： ）

・ ふところ≧3.0m ・ 図示（図面番号： ）

(6.6.4)

既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない （※使用する場合は、確認試験を行う）

既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験

・ 行う（ 図示（図面番号： ）） ・ 行わない

・ 確認試験の箇所数（ 箇所） ・ 確認強度（ ）

耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示（図面番号： ）

6 軽量鉄骨壁下地

(6.7.3)

スタッド、ランナー等の種類

・ 図示（図面番号： ）

⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

(6.8.2)

(6.8.2)(1)

材料

⊙ ビニル床シート【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
ＦＳ	無地	2.0㎜	

(6.8.2)(2)

・ ビニル床タイル【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考
ＫＴ			2.0㎜	

(6.8.2)(3)(ア)

・ 帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(ウ)

・ 視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0㎜	

(6.8.2)(3)(エ)

・ 耐動荷重性床シート

種類	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(オ)(カ)

・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(5)

・ ゴム床タイル

種類	色柄	寸法	厚さ	備考

(6.8.3)(1)

下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他（ ）

(6.8.3)(2)(ウ)

ビニル床シート張り

熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き

(6.9.2)(1)（表6.9.1）

・ 織じゅうたん

種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄
・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	・ そ毛 ・ 紡糸 ・（ ）	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（ ）	・（ ）	・ 無地 ・ 柄物

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様）

(6.9.2)(2)（表6.9.2）

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長(㎜)	帯電性	工法	品質の程度
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用		・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（ ）	・ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・（ ）

(6.9.2)(3)（表6.9.2）

・ タイルカーペット

種類	パイルの形状	寸法(㎜)	総厚さ(㎜)	品質の程度
	・ カットパイル ・ ループパイル	・500×500 ・（ ）	・6.5 ・（ ）	・（ ）

(6.9.2)(4)

下敷き材 ・ 第２種第２号、厚さ８㎜ ・（ ）

(6.9.2)(5)

見切り、押え金物 ・ 適用する（材質、種類及び形状 ・ 図示（図面番号： ））

(6.9.3)(3)

織じゅうたんの接合方法

・ ヒートボンド工法 ・ （ ）

(6.9.3)(5)

・ タイルカーペットの敷き方

平場	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（ ）
階段部分	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（ ）

9 合成樹脂塗床

(6.10.3)(2)(a)（表6.10.4）

(6.10.3)(2)(b)

(6.10.3)(3)（表6.10.5）～（表6.10.8）

弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程

・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類

・ 薄膜流しのべ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 厚膜流しのべ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑）

・ 樹脂モルタル仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 薄膜型塗床仕上げ（・ 平滑）

10 フローリング張り

(6.11.4)（表6.11.2）

・ 釘留め工法

材料	種別	樹種
・ フローリングボード（根太張用） ・ フローリングボード（直張用）		・ なら ・（ ）
・ 複合フローリング（根太張用） ・ 複合フローリング（直張用）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	

防湿処理 ・ 図示（図面番号： ）

(6.11.5)（表6.11.5）（表6.11.6）

・ 接着工法

材種	樹種	厚さ	幅・長さ
・ フローリングボード（直張用）	・ なら ・（ ）		
・ 複合フローリング（直張用） ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種			
・ フローリングブロック（直張用）			

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示（図面番号： ）

(6.11.6)

塗替え

下地調整 ・（ ）

塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り（１液形、Ｂ種） ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り

・ 生地のままワックス塗り ・（ ）

11 畳敷き

(6.12.2)（表6.12.1）

種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種

・ Ａ種の畳床 （ ・ ＪＳ ・ Ｊ１ ）

・ Ｃ種の畳床 ＰＳ－（ ・ Ｃ２０ ・ Ｃ２５ ・ Ｃ３０ ）

・ Ｄ種の畳床 ＫＴ－（ ・ Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ｋ ・ Ｎ ）

衝撃緩和型畳の畳表（ＪＩＳ Ａ 5902） ・ Ｃ１ ・ Ｃ２

⑫ せっこうボード、その他ボード及び合板張り

(6.13.2)（表6.13.1）

材種	種別	厚さ(㎜)	
・ せっこうボード		壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)	
		天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)	
⊙ 化粧せっこうボード	⊙ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃)	⊙ 9.5(準不燃)
	・ 木目模様	・ 9.5(不燃)	・ 9.5(準不燃)
⊙ ロックウール化粧吸音板	⊙ 普通	・ 9（ ）	⊙（ 12 ）
	・ 立体模様	・ 9（ ）	・（ ）
⊙ けい酸カルシウム板	・ タイプⅡ0.8FK		

(6.13.3)(4)(ウ)

合板類の張付け ・ Ａ種 ・ Ｂ種

(6.13.3)(6)（表6.13.5）

せっこうボードの目地工法

・ 継目処理 ・ 突付け（・ベベルエッジ ・スクェアエッジ） ・ 目透し（・ベベルエッジ ・スクェアエッジ）

13 壁紙張り

(6.14.2)

施工箇所	種類	防火性能
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃

(6.14.3)（表6.14.1）～（表6.14.3）

素地ごしらえ

下 地	種 別
モルタル、せっこうプラスター面	・ Ａ種 ・ Ｂ種
コンクリート面	・ Ａ種 ・ Ｂ種
せっこうボード面、けい酸カルシウム板面	・ Ａ種 ・ Ｂ種

14 モルタル塗り

(6.15.3)
(6.15.5)
(6.15.6)

モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料

既製目地材 ・ 使用する（形状： ）

床の目地 ・ 図示（図面番号： ）

下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25㎜超 図示（図面番号： ）

15 タイル張り

(6.16.2)
(6.16.3)

伸縮調整目地

位置 ・ 図示（図面番号： ）

タイルの種類

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

(6.16.2)(2)

試験張り ・ 行う ・ 行わない

見本焼き ・ 行う ・ 行わない

既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

(6.16.3)(5)

壁タイル張りの工法

・ 内装タイル（ ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ）

・ ユニットタイル（ ・ マスク張り ・モザイクタイル張り ）

16 セルフレベリング材塗り

(6.17.2)(6.17.3)

・ せっこう系 ・ セメント系

塗厚（ ）㎜

17 断熱材

(9.3.2)

断熱材打込み工法

種類	種別	厚さ（㎜）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ Ａ種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.3.3)

断熱材現場発泡工法（吹付硬質ウレタンフォーム）

種類	厚さ[㎜]	施工箇所
・ Ａ種１ ・ Ａ種１Ｈ ・（ ）	・（ ）	・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・（ ）

⑦ 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3)

・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。

・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

2 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.5.2～7.5.4)（表7.5.1）～（表7.5.3）

下地	種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	As種	・ A種 ・ B種 ・ C種
・亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ Az種 ・ Bz種	・ A種 ・ B種 ・ C種

3 クリヤラッカー塗り(CL) (7.6.2)（表7.6.1）

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	着色の適用
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 適用しない ・ 溶剤系ステイン ・オイルステイン

4 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2)（表7.7.1）

・ A種 ・ B種

5 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)～(7.8.4)（表7.8.3）

上塗りの等級 ・ 1級（フッ素系） ・ 2級（シリコン系） ・ 3級（ポリウレタン系）

【鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面】

下地	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別
⊙ 鉄鋼面	B種	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	・ As種 ・ Es種 ・（1回目）Cs種、(2.3回目)Ds種	・ A種 ・ B種 ・ C種
⊙亜鉛めっき鋼面	・ A種 ⊙ B種	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	Bz種	——

【コンクリート面・押出成形セメント板面】

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	ひび割れ部の補修
・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種	・ A種 ⊙ B種	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	・ 行う

6 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G) (7.9.2)～(7.9.5)（表7.9.1）～（表7.9.4）

下地	種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別	ひび割れ部の補修
・ モルタル面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・ コンクリート面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・ せっこうボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ As種 ・ Bs種	・ A種 ・ B種 ・ C種	
・亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	Cz種	・ A種 ・ B種 ・ C種	

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 特記仕様書4	図番 No. A 04	年月日 令和8年3月

7　合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

下地	種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	ひび割れ部の補修
・モルタル面	・A種　・B種 ・C種	・A種　・B種	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う
・コンクリート面	・A種　・B種 ・C種	・A種　・B種	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う
・せっこうボード面	・A種　・B種 ・C種	・A種　・B種	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う

8　ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
(7.11.2)
(表7.11.1)

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	着色の適用
・A種　・B種	・A種　・B種	・RA種　・RB種 ・RC種	・適用しない　・適用する

9　ピグメントステイン塗り
(7.12.2)(表7.12.1)

改修標準仕様書（7.12.2），(表7.12.1)による。

10　木材保護塗料塗り(WP)
(7.13.2)
(表7.13.1)

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）
・A種　・B種	A種	・RA種　・RB種 ・RC種

⑨ 環境配慮改修工事

①石綿含有建材の除去工事
(9.1.1)

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	計　箇所
・	測定２		調査対象室外部の付近	計　箇所
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	計　箇所
・	測定４		負圧・除じん装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/s以下の位置 計　箇所
・	測定５		処理作業室外（敷地境界）	計　箇所
・	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	計　箇所
・	測定７	処理作業後シート撤去後１週間以降	処理作業室内	計　箇所
・	測定８		調査対象室外部の付近	計　箇所

測定方法

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・1　・(　)	・5　・(　)	・10　・(　)
試料の吸引時間(min)	・5　・(　)	・120　・(　)	・240　・(　)

(9.1.3)
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　）
除去工法　・改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による　・(　)
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.4)
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　）
除去方法　・改修標準仕様書9.1.4(1)による　・(　)
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.5)
⊙石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　）
石綿含有せっこうボードの処分
⊙埋立処分（管理型最終処分場）
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
⊙埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.6)
・石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　）
除去工法　・(　)
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）
汚泥としての処理　・必要　・不要
※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和7年3月訂正事項を反映）」に基づき適切に処理すること。
⊙除去等作業の結果報告
除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。

２外断熱改修工事
(9.2.2)

断熱材

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキンなし）	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・ロックウール断熱材	
・グラスウール断熱材	
・　(　)	

施工箇所
・図示（図面番号：　）　・(　)
外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.2.3)
既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・充填工法　・モルタル塗替え工法　・(　)

(9.2.4)
工法
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
断熱材の施工　・断熱材製造所の仕様による　・(　)
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・(　)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（　・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
不陸等の下地調整　・行う

３断熱・防露改修工事
(9.3.2)

・断熱材打込み工法

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキンなし）	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・　(　)	

施工箇所　・図示（図面番号：　）　・(　)

(9.3.3)
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ　・(　)
厚さ（mm）　・25　・30　・(　)
施工箇所　・図示（図面番号：　）
・現場発泡断熱材
（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

(9.3.4)
・断熱材後張り工法

種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ [mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・有　・無	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・有　・無	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・有　・無	
・フェノールフォーム断熱材	・有　・無	
・(　)	・有　・無	

施工箇所　・図示（図面番号：　）　・(　)

４屋上緑化改修工事
植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
(9.4.1)　・適用する　・適用しない
(9.4.2)　芝及び地被類の樹種並びに種類等　・図示（図面番号：　）　・(　)
(9.4.3)　見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　・図示（図面番号：　）　・(　)
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（　・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない
かん水装置　・設置する（種類　・　・　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

５透水性アスファルト舗装改修工事
(9.5.2)～(9.5.7)(9.5.9)
既存舗装の撤去及び再利用　・図示（図面番号：　）　・(　)
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ[mm]
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示（図面番号：　） ・(　)
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂（7μmふるい通過量10%以下） ・(　)	・図示（図面番号：　） ・(　)
・フィルター層	・砂 ・(　)	・図示（図面番号：　） ・(　)

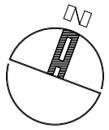
路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種　・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（・特号　・１号）　・消石灰（・特号　・１号）
添加量（　kg/m2）（目標CBR　・５以上　・　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m2以上　・(　)
厚さ[mm]　・0.5～1.0　・(　)
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・(　)
透水係数　・1.5×10^-1cm/sec 以上　・(　)
試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない
路盤
路盤の構成及び厚さ　・図示（図面番号：　）　・(　)
路盤材料　・再生材のクラッシャラン
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・図示（図面番号：　）
・(　)
試験
路盤締固め度の試験　・行う　・行わない

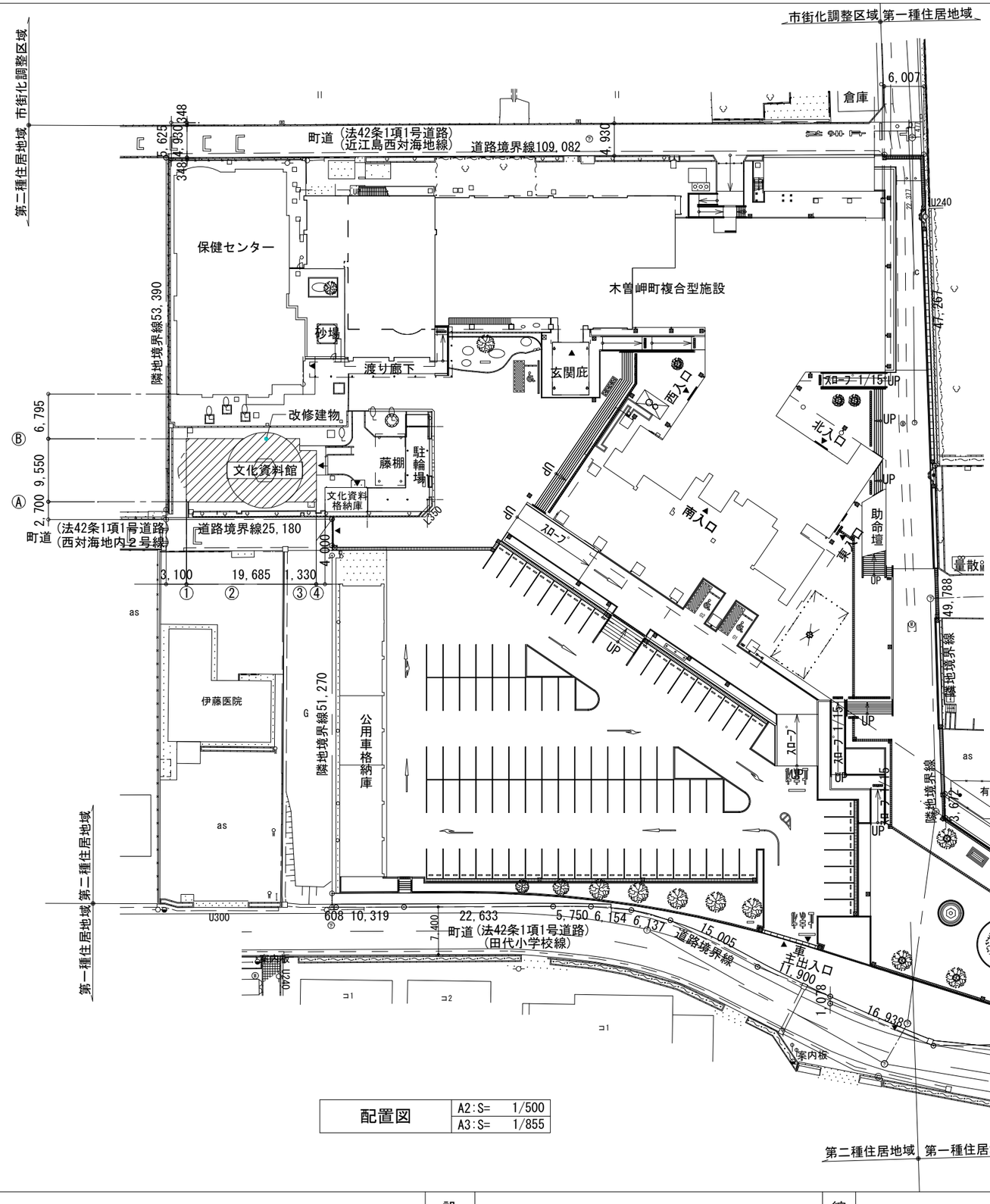
舗装

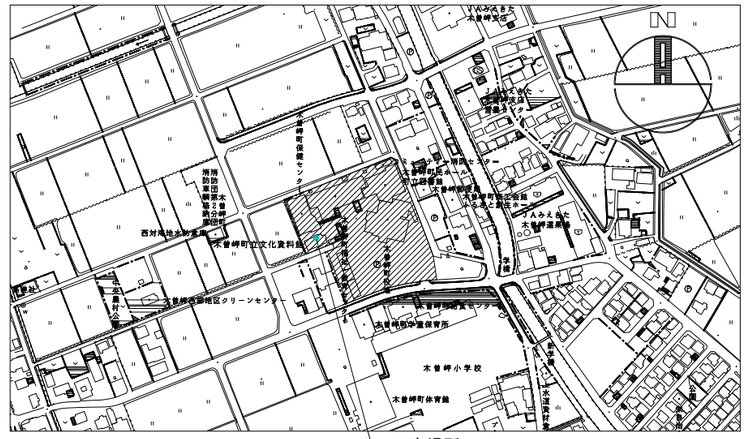
材料	厚さ[mm]
ストレートアスファルト	・図示（図面番号：　） ・(　)

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　・著しい不陸がないもの　・(　)

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	N / S	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名　特記仕様書5	図番 No. A 05 / 年月日 令和8年3月







工事場所:
桑名郡木曽岬町大字西対海地250・251番地

付近見取図

＜ 凡 例 ＞

改修建物を示す

配置図

A2:S=	1/500
A3:S=	1/855

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/500 A3:S= 1/855	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 付近見取図・配置図	図番 No. A 06	年月日 令和8年3月

外部仕上表

部位	細部位	記号	区分	仕上
屋根	平部	Y1	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押えの上　ｼｰﾄ防水:塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂製(絶縁工法)【撤去】
			改修後	下地処理(仮防水共)、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	立上り	Y2	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し補修の上　ｼｰﾄ防水:塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂製【撤去】
			改修後	下地処理(仮防水共)、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	円形部立上り	Y3	改修前	ﾜｲﾔﾗｽ下地ﾓﾙﾀﾙ t=40の上 ｼｰﾄ防水:塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂製【撤去】
			改修後	下地処理(仮防水共)、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	笠木	Y4	改修前	ｱﾙﾐ合金製笠木 w=250-300【撤去】
			改修後	ｱﾙﾐ笠木 w=250-300　ｶﾗｰ　t=2.0
	ﾄﾞﾚｲﾝ	Y5	改修前	ｺｰﾅｰﾄﾞﾚﾝ ｽﾃﾝﾚｽ製　75φ【撤去】
			改修後	改修ﾄﾞﾚﾝ取替 ｽﾄﾚｰﾅｰ付
庇	東側平部	H1	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押えの上　ｼｰﾄ防水:塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂製(絶縁工法)【撤去】
			改修後	下地処理(仮防水共)、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	立上り	H2	改修前	ﾜｲﾔﾗｽ下地ﾓﾙﾀﾙ t=40の上 ｼｰﾄ防水:塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂製【撤去】
			改修後	下地処理(仮防水共)、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	笠木	H3	改修前	ｱﾙﾐ板 t=2.0【撤去】
			改修後	ｱﾙﾐ笠木 w=250-300　ｶﾗｰ　t=2.0
	ﾄﾞﾚｲﾝ	H4	改修前	ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ ｽﾃﾝﾚｽ製　75φ【撤去】
			改修後	改修ﾄﾞﾚﾝ取替 ｽﾄﾚｰﾅｰ付
	西側平部	H5	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押え t=50～80
			改修後	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押え t=50～80
軒裏	軒裏(ﾎﾞｰﾄﾞ面)	N1	改修前	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=6.0 目透し 複層仕上塗材【撤去】
			改修後	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6.0 目透し 複層塗材E
	軒裏(庇)	N2	改修前	ｱﾙﾐ製ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ w=100
			改修後	現状のまま
外壁	外壁(吹付面)	G1	改修前	押出成形ｾﾒﾝﾄ板 t=60 複層仕上塗材【塗材撤去】
			改修後	下地処理の上　外装薄塗材E
	外壁(ﾀｲﾙ面)	G2	改修前	ﾀｲﾙ下地用押出成形ｾﾒﾝﾄ板 t=60下地の上 50角ﾀｲﾙ張【ﾀｲﾙ張撤去】
			改修後	下地処理の上　外装薄塗材E
	外壁(ﾀｲﾙ面)	G3	改修前	ﾗｽ下地ﾓﾙﾀﾙの上 50角ﾀｲﾙ張【ﾀｲﾙ張撤去】
			改修後	下地処理の上　外装薄塗材E
	巾木	G4	改修前	ﾓﾙﾀﾙ塗 t=30　目地切 @2,400
			改修後	ﾓﾙﾀﾙ補修
その他	外壁ｼｰﾘﾝｸﾞ	G4	改修前	ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞｼｰﾘﾝｸﾞ【撤去】
			改修後	ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞｼｰﾘﾝｸﾞ
	竪樋	Z1	改修前	塩ビ製　100φVP　横引ﾄﾞﾚﾝｽﾃﾝﾚｽ製75φ　つかみ金物ｽﾃﾝﾚｽFB
			改修後	下地処理の上　DP塗装
	水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	Z2	改修前	ｵｰﾊﾞｰﾌﾛｰ管　SUS 75φ
			改修後	現状のまま
	丸環	Z3	改修前	丸環 ｽﾃﾝﾚｽ製　19φ
			改修後	現状のまま
	ﾄｯﾌﾟﾗｲﾄ	Z4	改修前	頂部ｱﾙﾐ板 t=2.0 裏面断熱材吹付 押縁ｱﾙﾐ材 骨材ｽﾁｰﾙ(ﾏﾘﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗) ｶﾞﾗｽ断熱反射ｶﾞﾗｽ t=6.0【下地共撤去】
			改修後	ﾄﾞｰﾑ型ﾄｯﾌﾟﾗｲﾄ　2,000角、下地鉄骨補強 ・ 取合い屋根　ｾﾝﾁｭﾘｰﾎﾞｰﾄﾞt=18､ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞt=1.0､ｶﾞﾙﾊﾞﾆｳﾑ鋼鈑t=0.6張
	ﾀﾗｯﾌﾟ	Z5	改修前	ｽﾃﾝﾚｽ製
			改修後	現状のまま
	換気ﾌｰﾄﾞ	Z6	改修前	SUS製 100φ　防虫網付(防火ﾀﾞﾝﾊﾟｰ付)
			改修後	現状のまま、外壁取合ｼｰﾘﾝｸﾞ打替

内部仕上表

階	室名	区分	記号	床仕上 下地	記号	巾木仕上	記号	天井仕上
1階	風除室	改修前	F1	磁器質100角ﾀｲﾙ【撤去】	B3	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C1	PB t=9捨張 岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ【撤去】
		改修後		現状のまま		現状のまま		(下地補修)岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ
	事務室	改修前	F2	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5【撤去】 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C2	下地LGS共 PB t=9捨張 岩綿吸音板t=12【撤去】
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5		(下地補修)ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60		LGS下地 岩綿吸音板t=12
	展示ホール	改修前	F2	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5【撤去】 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C1	PB t=9捨張 岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ【撤去】
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5 (ｼﾞｵﾗﾏ撤去部ﾓﾙﾀﾙ補修)		(下地補修)ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60		(下地補修)岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ
	一般展示室	改修前	F2	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5【撤去】 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C3	PB t=9捨張 岩綿吸音板t=12【撤去】 GS下地共 L-40×4@900 ﾒｯｼｭ6Φ@100 MP【撤去】
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5		(下地補修)ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60		LGS下地 岩綿吸音板t=12
	倉庫	改修前	F5	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5 ﾓﾙﾀﾙ下地	B3	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60	C4	PB t=9 EP
		改修後		現状のまま		現状のまま		現状のまま
	階段下倉庫	改修前	F5	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60	C4	PB t=9 EP
		改修後		現状のまま		現状のまま		現状のまま
2階	展示ホール	改修前	F2	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5【撤去】 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C2	PB t=9捨張 岩綿吸音板t=12【撤去】
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5		(下地補修)ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60		(下地補修)岩綿吸音板t=12
	貴重品展示室	改修前	F2	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5【撤去】 ﾓﾙﾀﾙ下地	B1	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60【撤去】	C1	PB t=9捨張 岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ【撤去】
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5		(下地補修)ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=60		(下地補修)岩綿吸音板t=19 ｷｭｰﾌﾞ
共通	階段	改修前	F3	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ付 ﾓﾙﾀﾙ下地	B2	鉄部　MPH		
		改修後		(下地補修)長尺ｼｰﾄ t=2.5ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ付				

備考　※天井:岩綿吸音板は全てGB-R t=9.5 下貼を行うこと。

外壁補修

	数量
押出成型ｾﾒﾝﾄ板部分ひび割れ補修	
(1) 0.2mm未満のひび割れ（ひび割れシール工法）： 可とう性エポキシ樹脂　幅10・厚2mm　平坦仕上げ 仕上材塗装	30.0 m
(2) 0.2mm以上1.0mm以下のひび割れ（自動式エポキシ樹脂注入工法）： 座金付ﾊﾟｲﾌﾟ取付、ｼｰﾙ後注入･撤去、平坦仕上げ 仕上材塗装	40.0 m
(3) 1.0mmを超えるひび割れ（Uカットシール充填工法）： Uカット(幅10･深さ10mm以上) 清掃後 プライマｰ塗布、可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂充填、平坦仕上げ 仕上材塗装	30.0 m

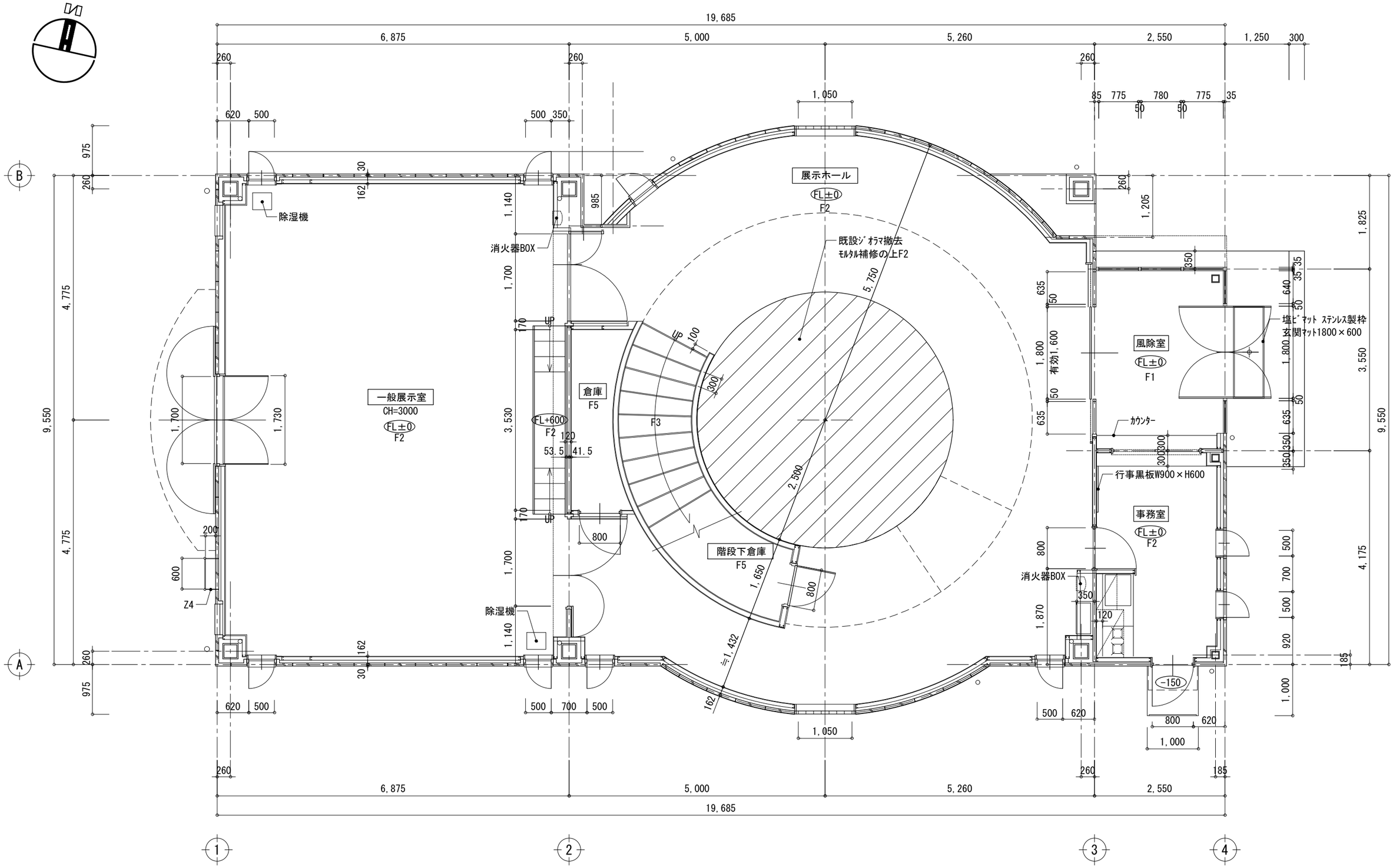
防水補修

下地処理1	防水端末既設ｱﾙﾐ笠木及びｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ撤去
下地処理2	既設塩ﾋﾞｼｰﾄ防水撤去平場
下地処理2	既設塩ﾋﾞｼｰﾄ防水撤去立上り
下地処理3	ｹﾚﾝ清掃
下地処理4	仮防止機能付ｴﾎﾟｷｼ系樹脂ﾓﾙﾀﾙ刷毛引き
ｳﾚﾀﾝ塗膜防水	高強度高伸長型ｳﾚﾀﾝ防水2回塗(JISA602) 平場　通気暖衝工法　ｱｽﾐｯｸNB ABX-1　ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝﾄｯﾌﾟ仕上程度 立上　密着工法　ｱｽﾐｯｸNB ATX-2　ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝﾄｯﾌﾟ仕上程度
防水端末部押さえｼｰﾘﾝｸﾞ	変形ｼﾘｺﾝ MS-2　10×10程度
改修ﾄﾞﾚﾝ設置 ｽﾄﾚｰﾅｰ付	鉛製　横引
ｽﾃﾝﾚｽ製脱気筒	50㎡/箇所

外壁改修

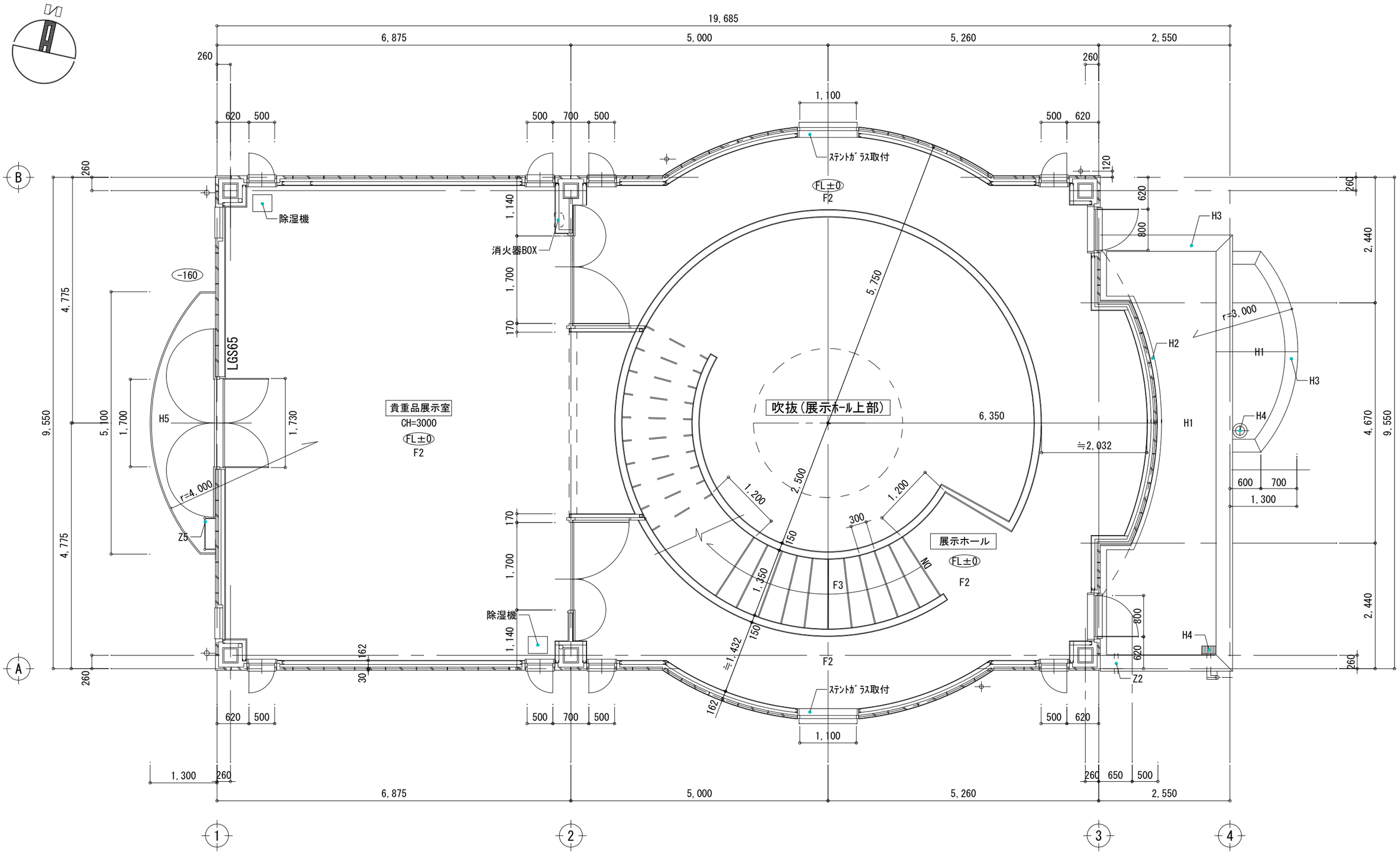
外壁ﾀｲﾙ撤去
複層仕上塗材　撤去
下地処理　下地調整塗材 CM-2
外装薄塗材E　多意匠創造形仕上材 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系 (ｼﾞｭﾗｸﾍﾟｱｰﾄ WW工法:ﾌｼﾞﾜﾗ科学)
※押出成型ｾﾒﾝﾄ板の目地ｼｰﾘﾝｸﾞは全て打替とする

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 仕上表	図番 No. A 07	年月日 令和8年3月



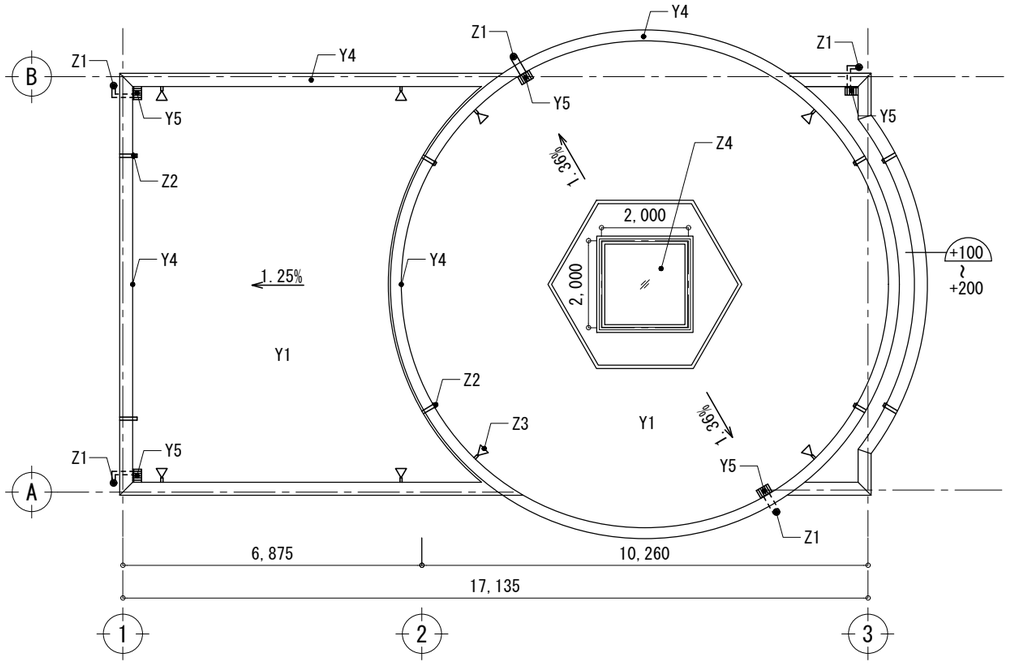
1階平面図	A2:S= 1/50
	A3:S= 1/85.5

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/50 A3:S= 1/85.5	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 1階平面図	図番 No. A 08	年月日 令和8年3月

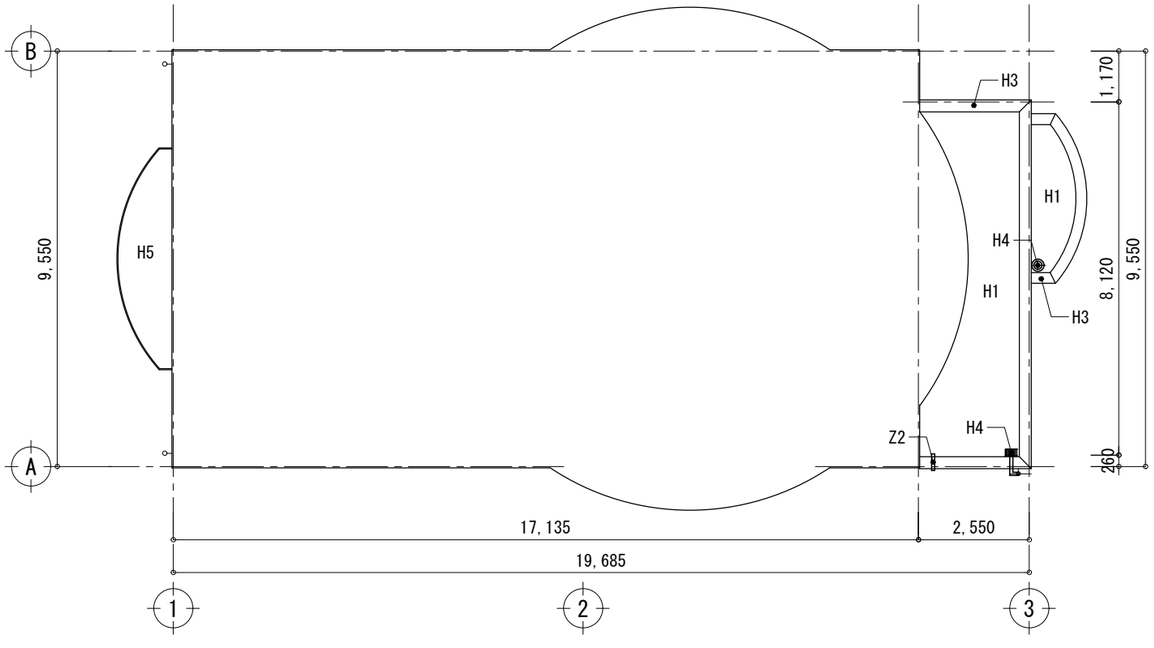


2階平面図	A2:S= 1/50 A3:S= 1/85.5

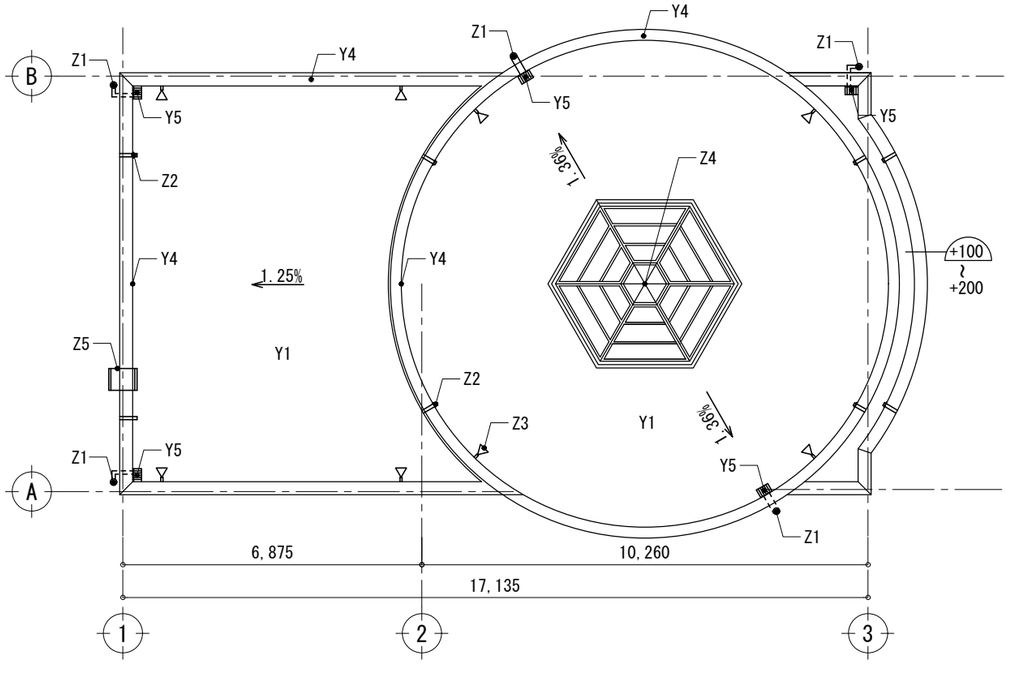
特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/50 A3:S= 1/85.5	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 2階平面図	図番 No. A 09	年月日 令和8年3月



(改修後)2階屋根伏図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

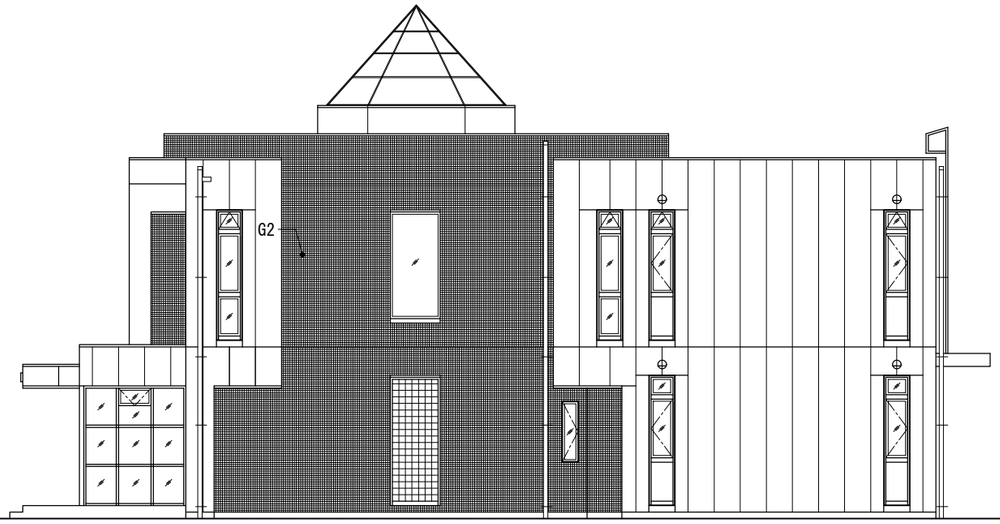


1階屋根伏図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

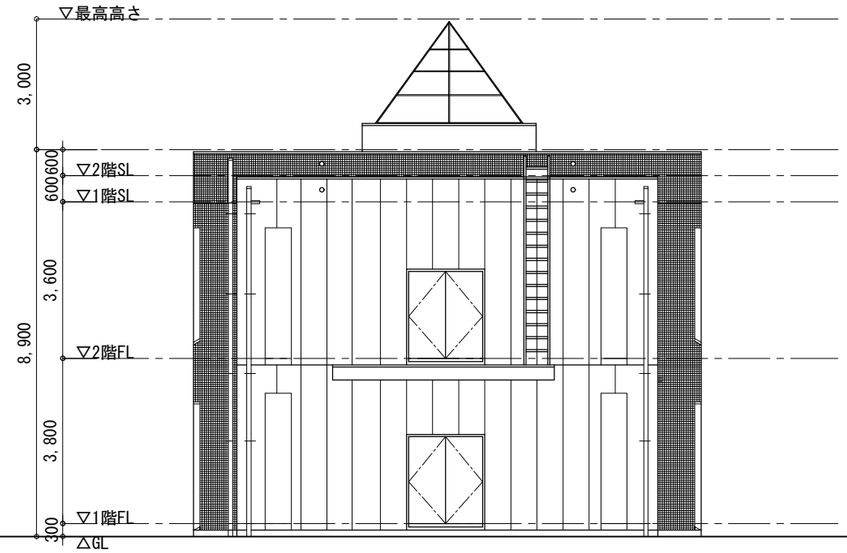


(改修前)2階屋根伏図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

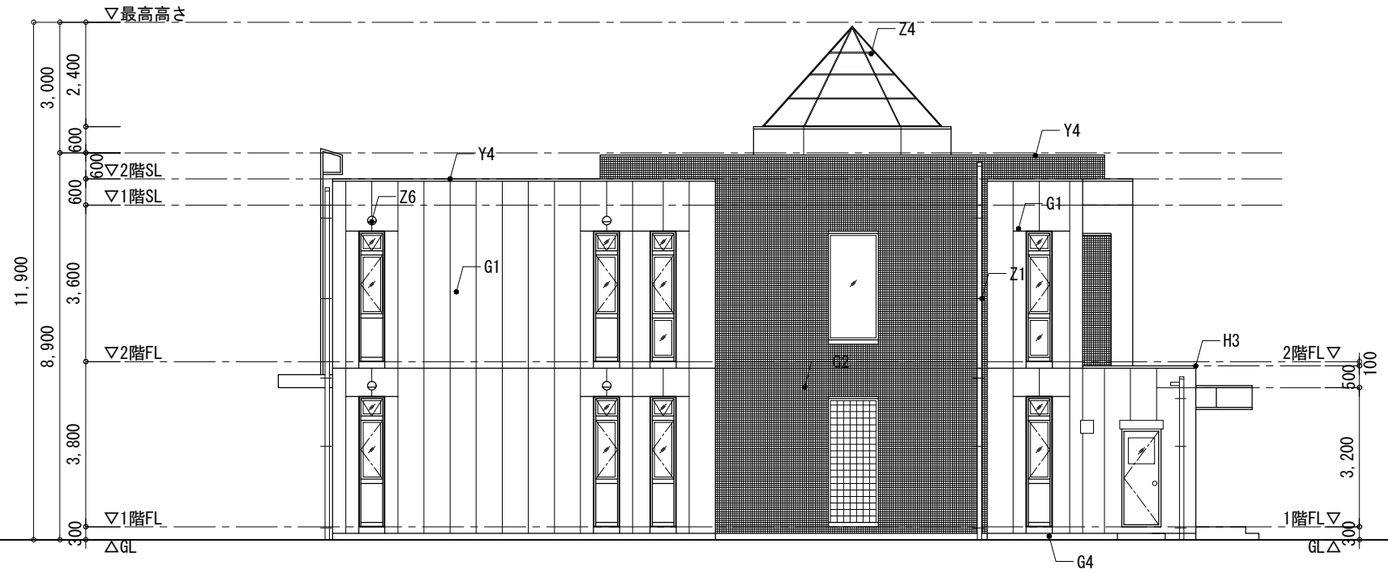
特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 屋根伏図	図番 No. A 10 年月日 令和8年3月



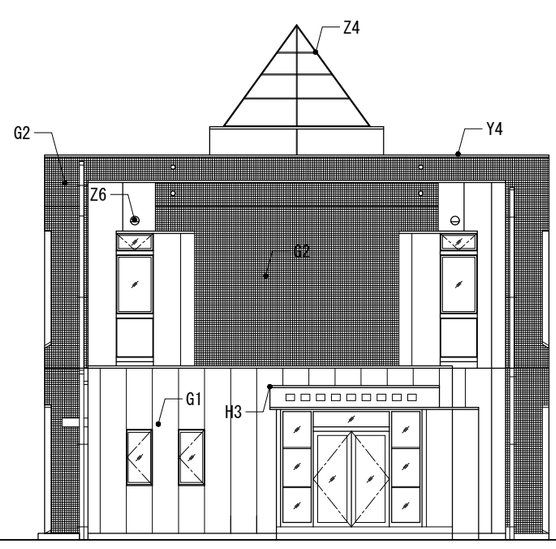
北立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171



西立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

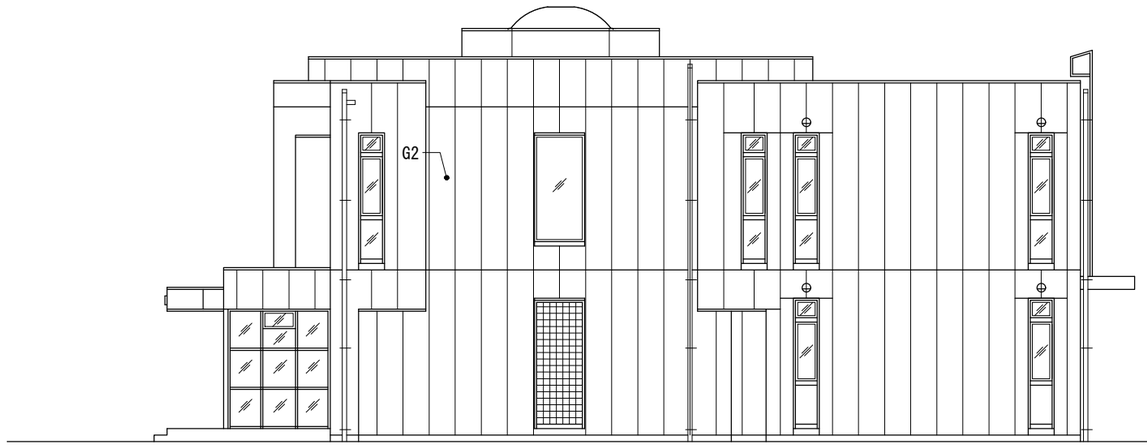


南立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

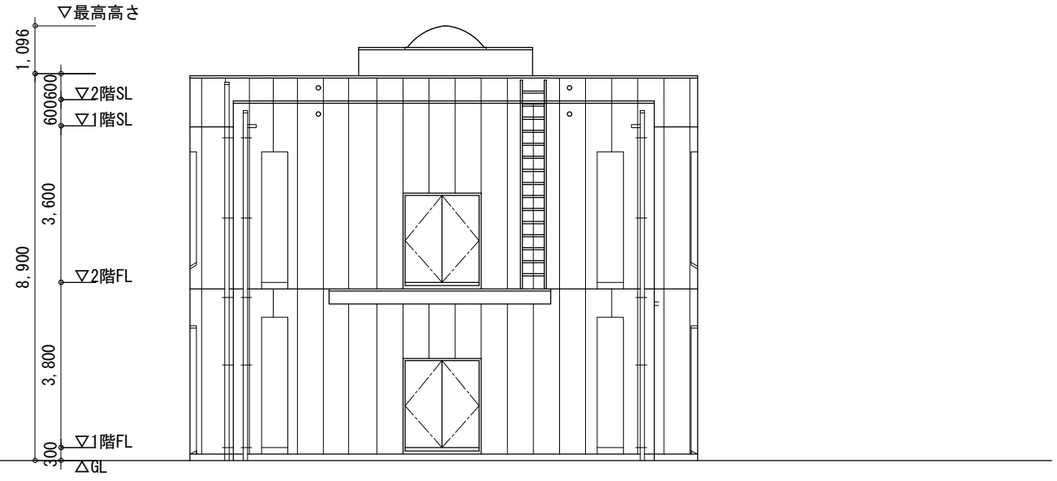


東立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

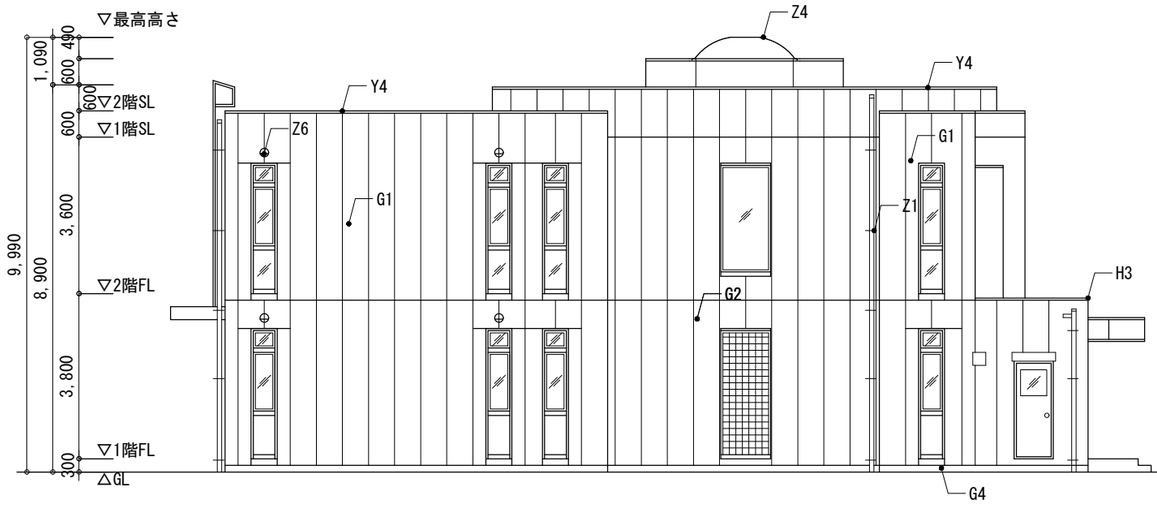
特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 （改修前）立面図	図番 No. A 11	年月日 令和8年3月



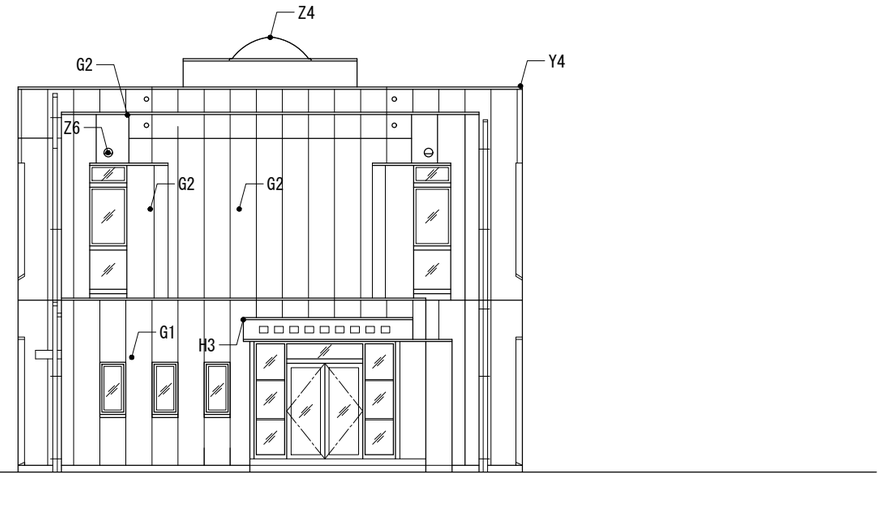
北立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171



西立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

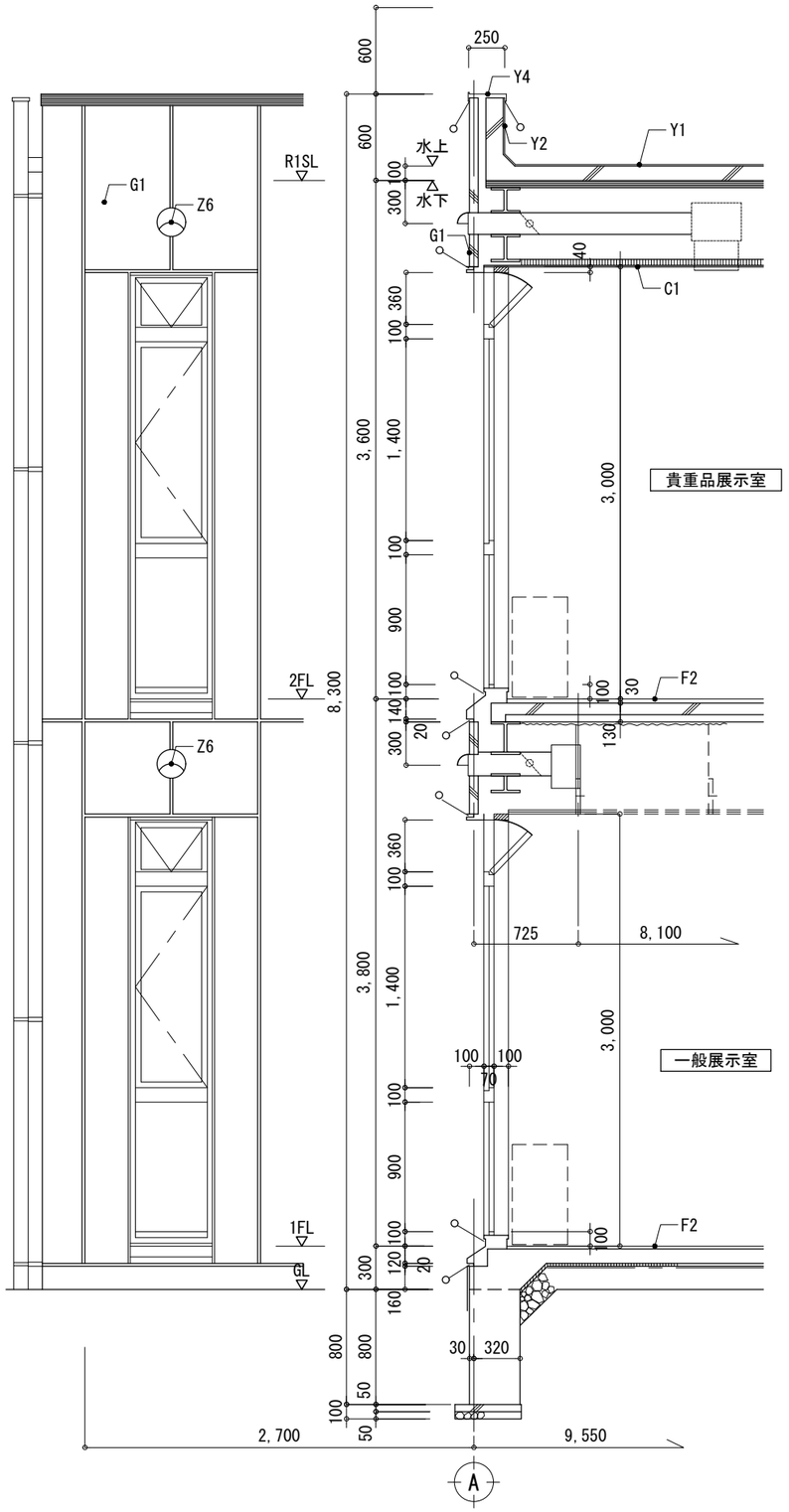


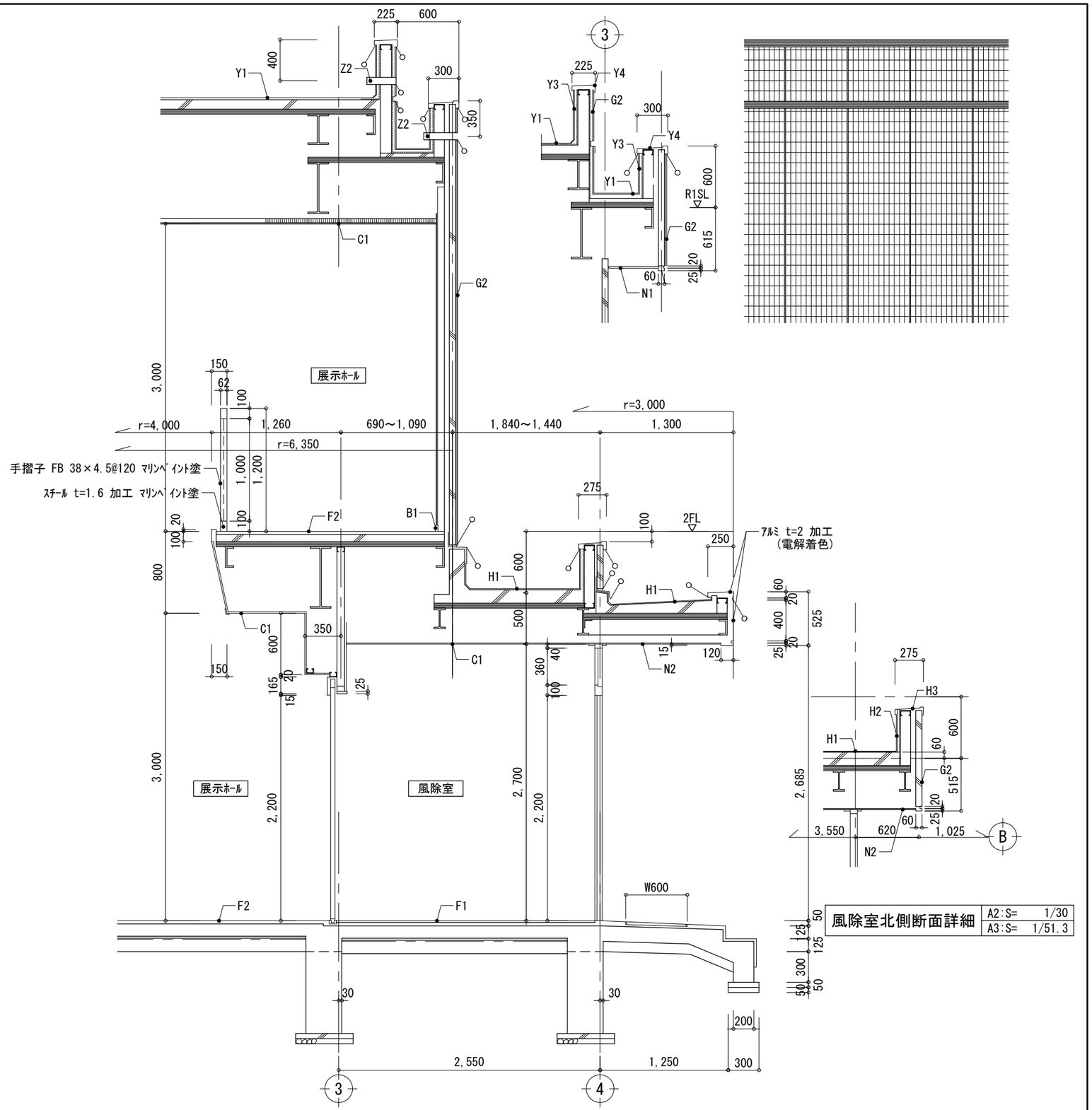
南立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171



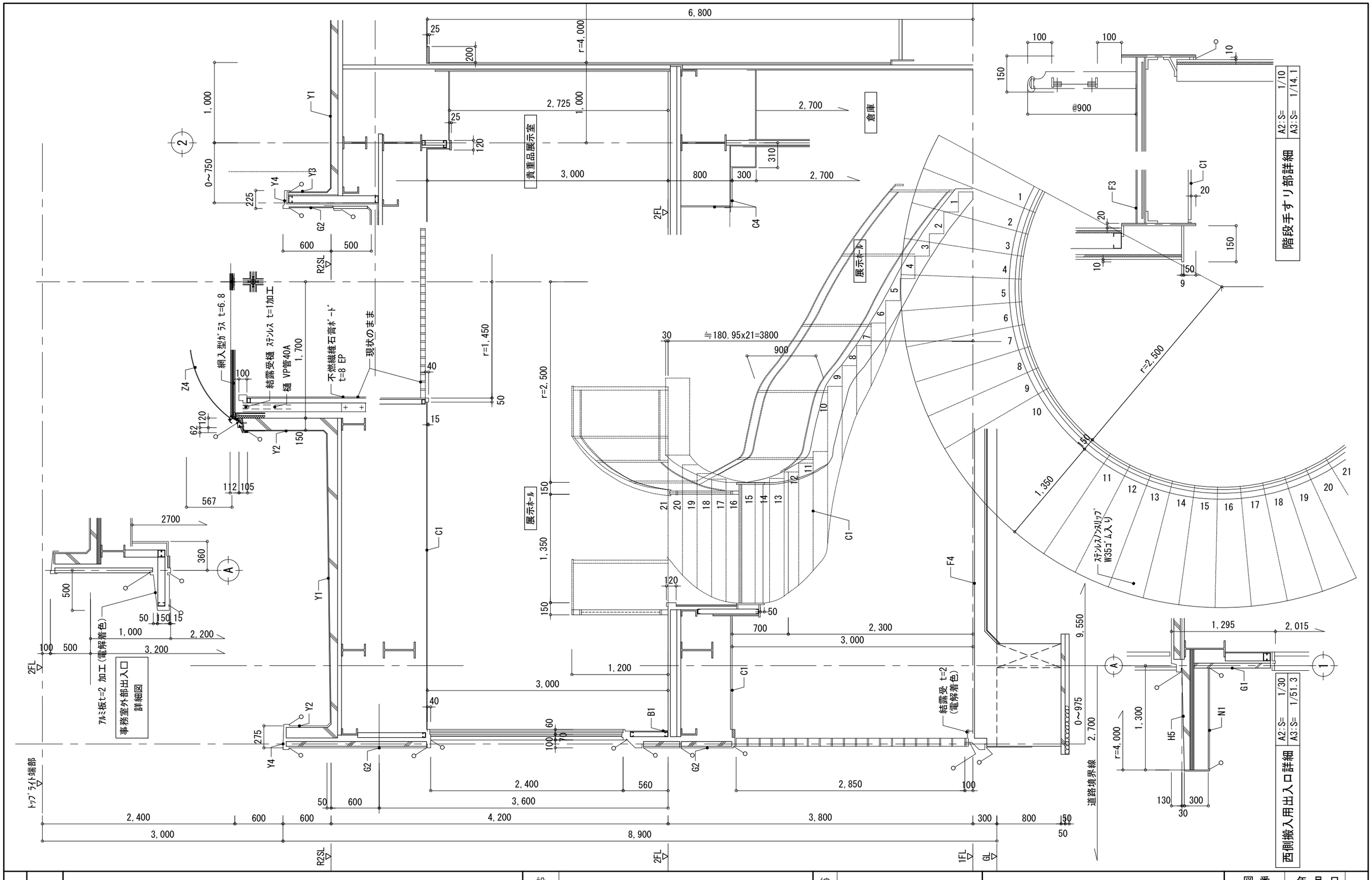
東立面図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 （改修後）立面図	図番 No. A 12	年月日 令和8年3月

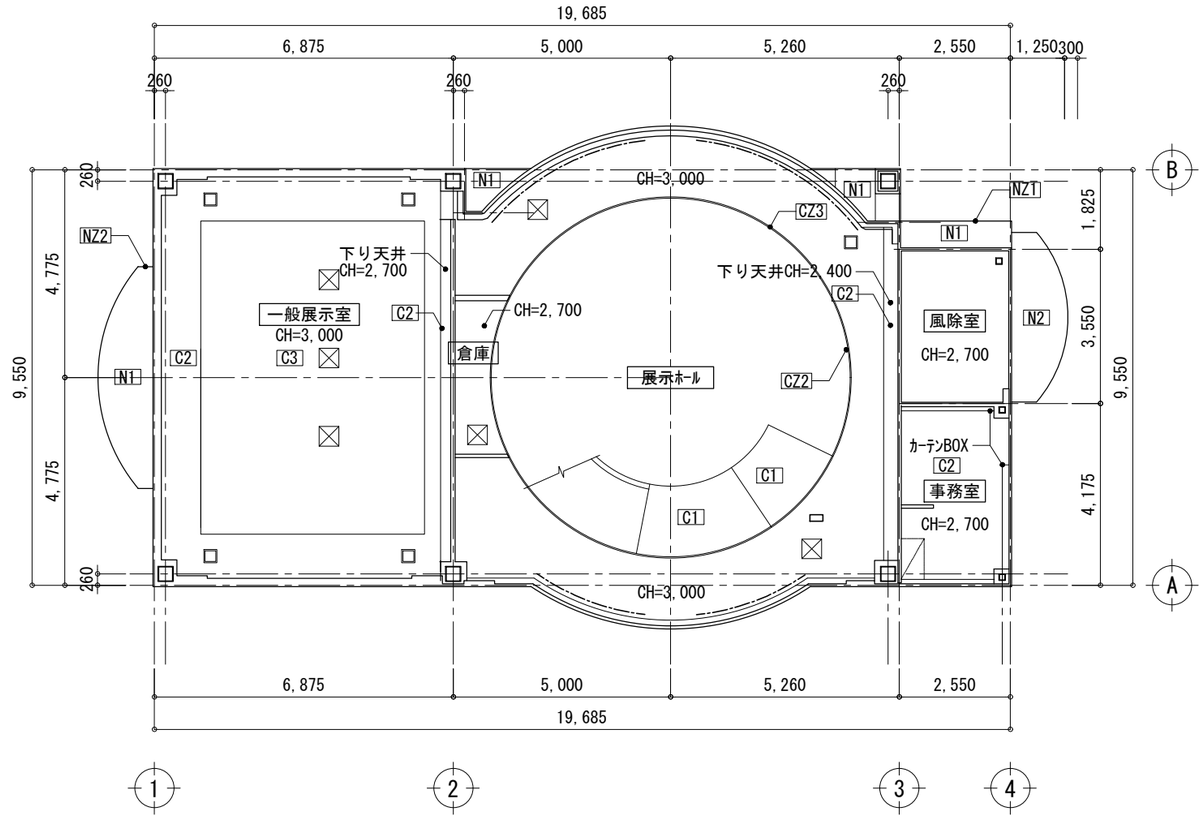




特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/30 A3:S= 1/51.3	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 矩計図1	図番 No. A 13	年月日 令和8年3月

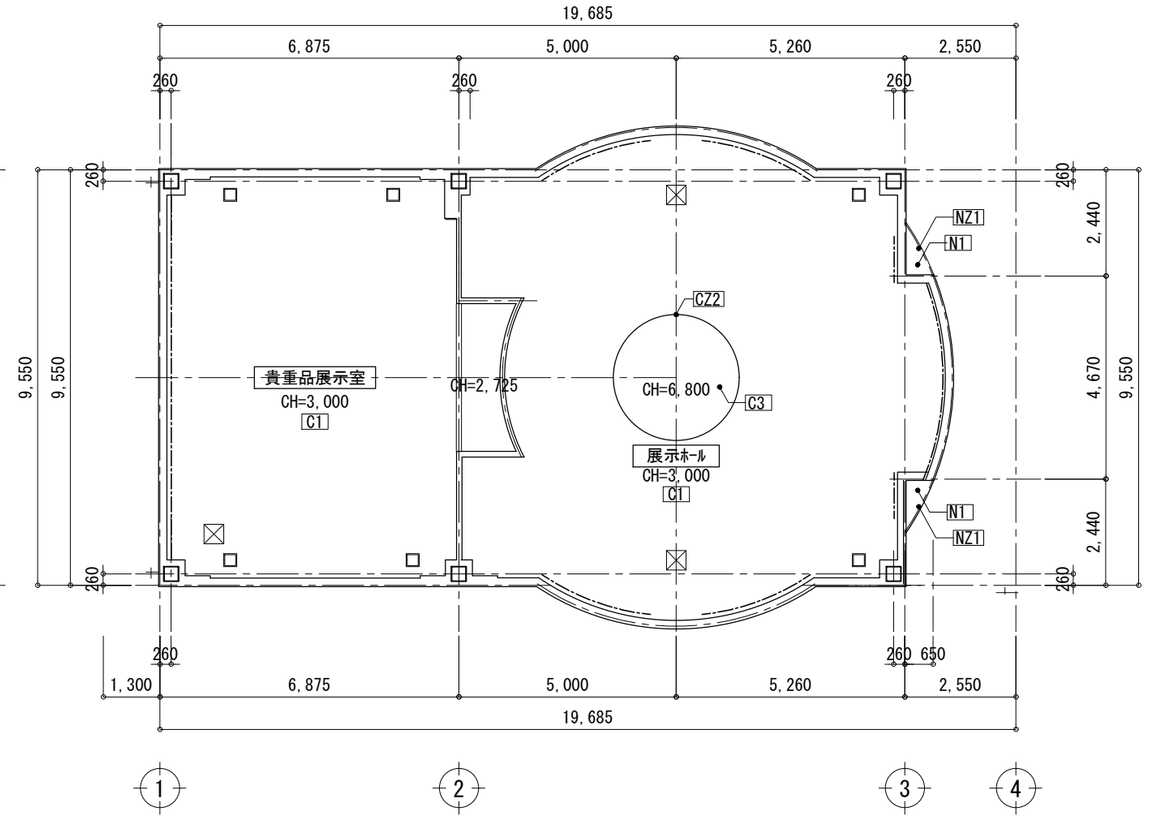


特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/30 A3:S= 1/51.3	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 矩計図2	図番 No. A 14 年月日 令和8年3月



1階天井伏図

A2:S=	1/100
A3:S=	1/171



2階天井伏図

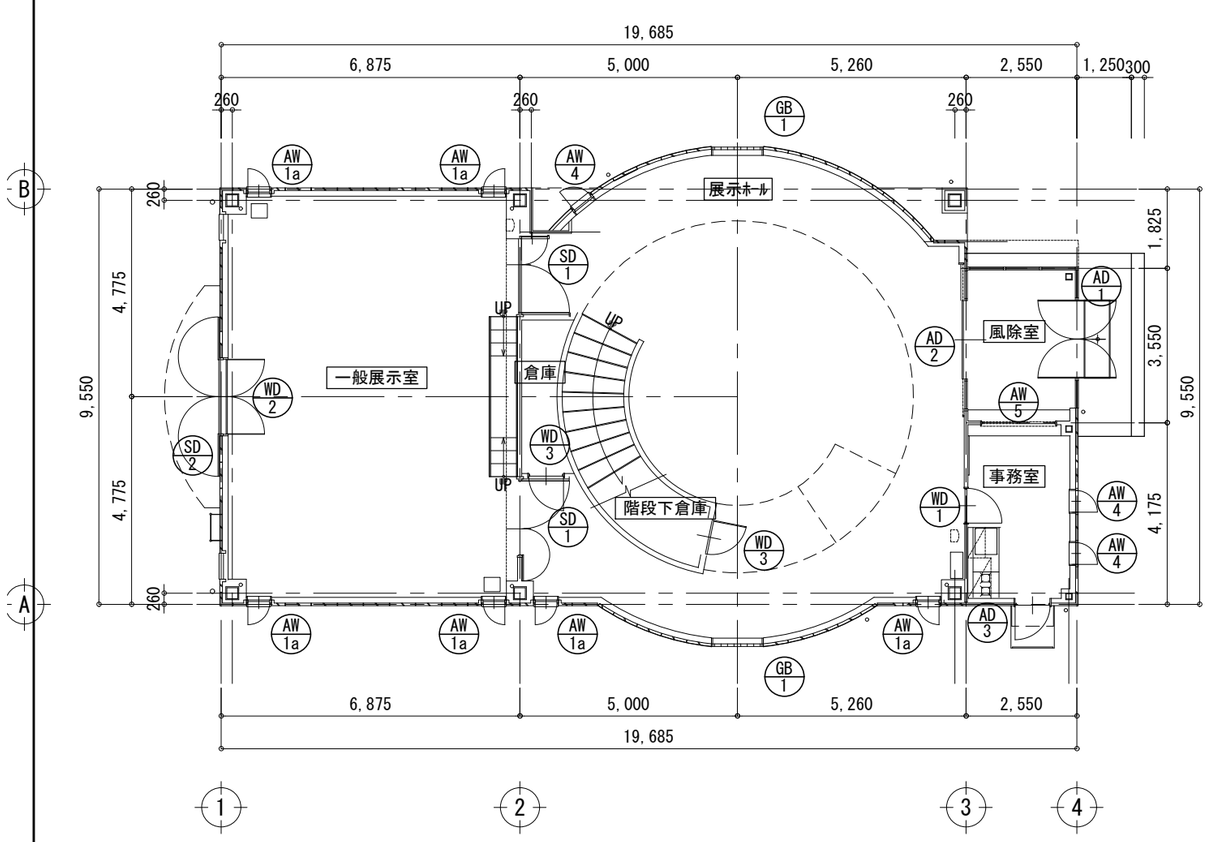
A2:S=	1/100
A3:S=	1/171

仕上凡例

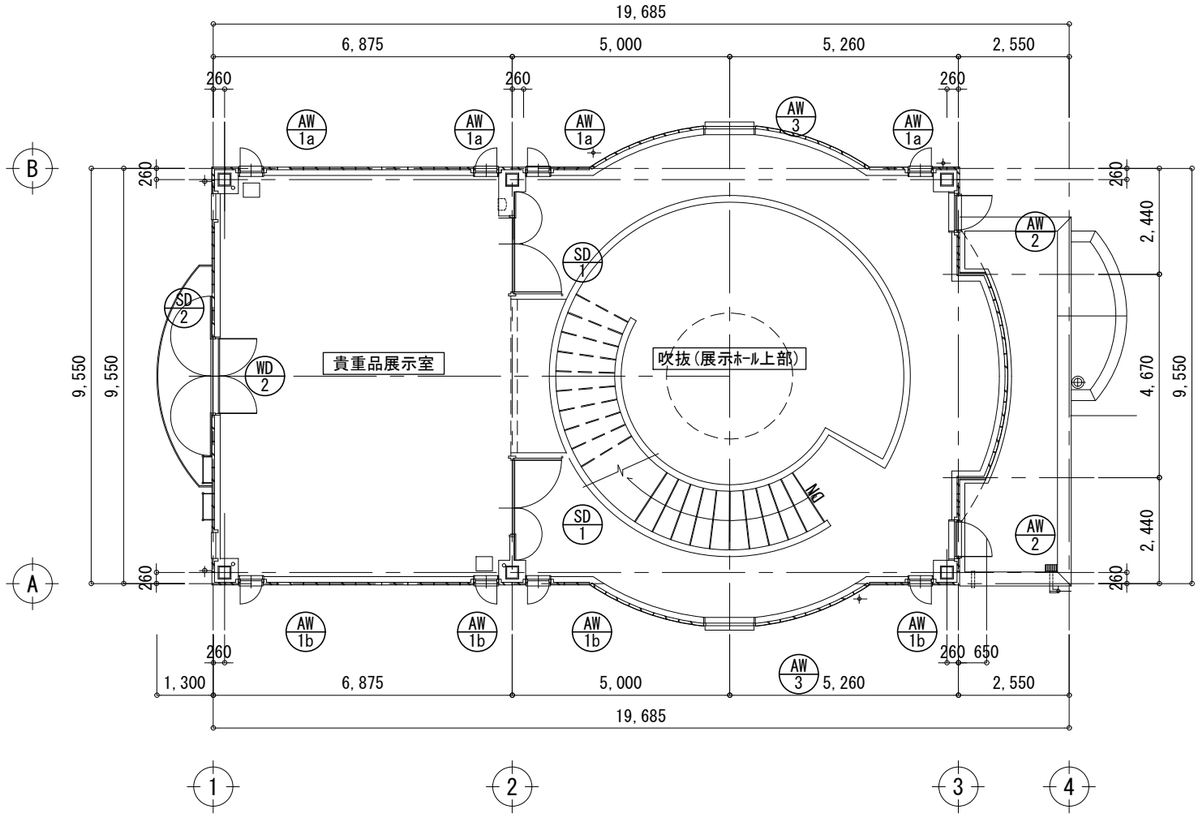
C1	仕上撤去の上、岩綿吸音板 t=19 ｷｭｰﾌﾞ	CZ1	ｱﾙﾐﾙｰﾊﾞｰ 100 電解着色【現状のまま】	N1	仕上撤去の上、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6.0
C2	仕上撤去の上、上岩綿吸音板 t=12	CZ2	見切ｽﾁｰﾙ t=1.6 OP		目透し 複層塗材E
C3	仕上撤去の上、上岩綿吸音板 t=12	CZ3	ｱﾙﾐ見切縁 t=1.0	N2	ｱﾙﾐｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ w=100 電解着色【DP塗替】
	ﾙｰﾊﾞｰｸﾘｰﾆﾝｸﾞ			NZ1	ｱﾙﾐ見切縁 t=2.0 電解着色【DP塗替】
				NZ2	鉄部 ﾏﾘﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗【DP塗替】

※天井見切：塩ビ製　※ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ：
※天井点検口：☒ ｱﾙﾐ製450角　※換 気 扇：□

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図 名 天井伏図	図番 No. A-15	年月日 令和8年3月

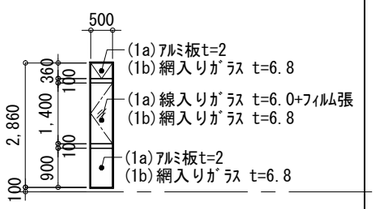
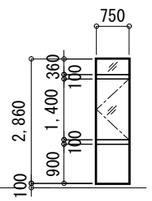
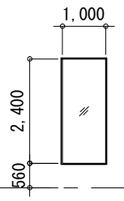
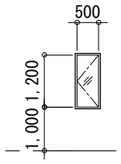
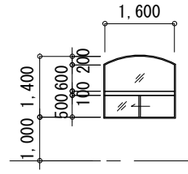


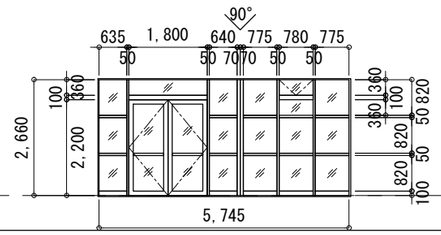
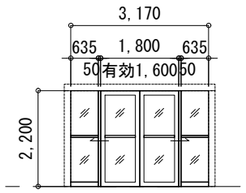
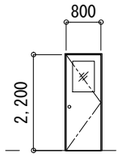
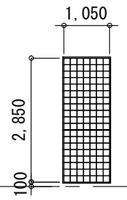
1階建具指示図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

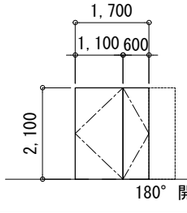
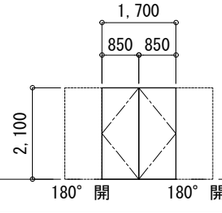
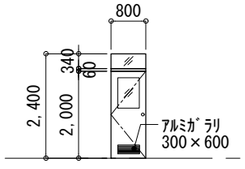
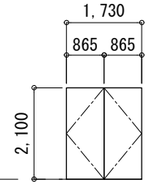
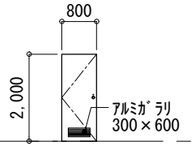


2階建具指示図	A2:S= 1/100
	A3:S= 1/171

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 建具指示図	図番 No. A 16	年月日 令和8年3月

記号	名称	数量	AW-1a(1b)	腰FIX片開き窓付ﾗﾝﾏ内倒し窓	10(4)ヶ所	AW-2	腰FIX窓付ﾗﾝﾏ内倒し窓	2ヶ所	AW-3	FIX窓	2ヶ所	AW-4	開き窓	3ヶ所	AW-5	FIX窓一部片引き窓	1ヶ所
姿図																	
使用場所			展示ﾎｰﾙ、一般展示室、貴重品展示室			展示ﾎｰﾙ(2階)			展示ﾎｰﾙ(2階)			事務室・展示ﾎｰﾙ			事務室		
寸法 W×H	仕上		500 × 2,860	電解着色		750 × 2,860	電解着色		1,000 × 2,400	電解着色		500 × 1,200	電解着色		1,600 × 1,400	電解着色	
扉・ｻｯｼ見込	枠・額縁見込		70			70			70	100		70			70	30	
付属金物			ﾊﾝﾄﾞﾙ、丁番、ﾗﾝﾏ排煙引鎖装置、ｽﾃﾝﾚｽ網戸、付属金物一式			ﾊﾝﾄﾞﾙ、丁番、ﾗﾝﾏ排煙引鎖装置、ｽﾃﾝﾚｽ網戸、付属金物一式			ｽﾃﾝﾄﾞｸﾞﾗｽ			ﾊﾝﾄﾞﾙ、丁番、付属金物一式			ｽﾃﾝﾚｽﾚｰﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠付金物、付属金物一式		
ｶﾞﾗｽ	枠・沓摺		(1a)線入りｶﾞﾗｽ t=6.0+ﾌｨﾙﾑ張 (1b)網入りｶﾞﾗｽ t=6.8			線入ｶﾞﾗｽ t=6.0+ﾌｨﾙﾑ張			網入ｶﾞﾗｽ t=6.8			網入型ｶﾞﾗｽ t=6.8			安全ｶﾞﾗｽ t=4.0		
備考			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替					

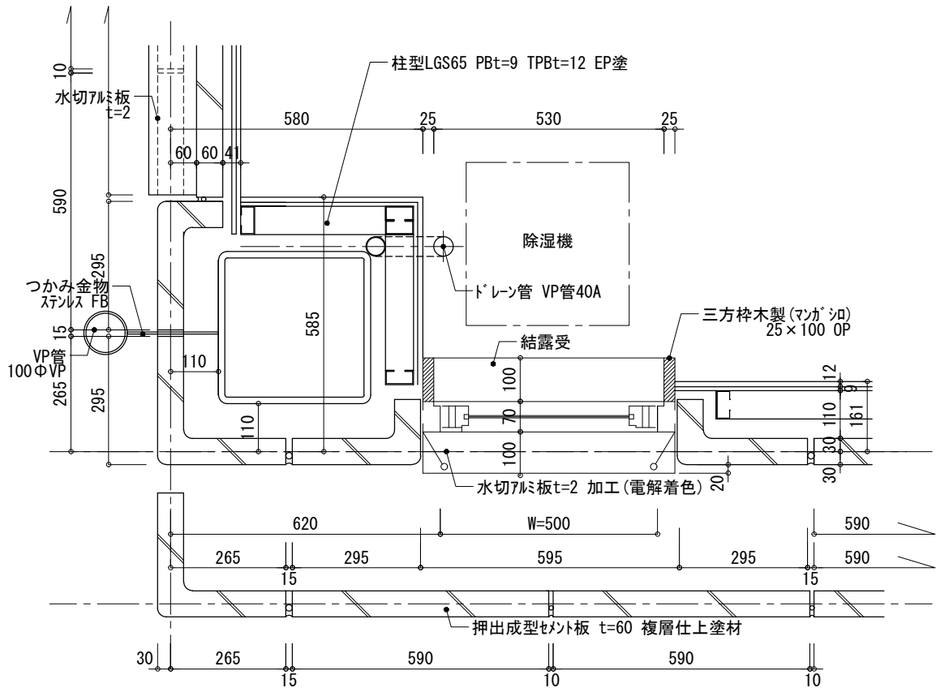
記号	名称	数量	AD-1	袖FIX窓ﾗﾝﾏFIX窓付両開き戸・3連FIX一部ﾗﾝﾏ内倒し窓	1ヶ所	AD-2	両袖FIX付上吊引分け框戸	1ヶ所	AD-3	額入片開き戸	1ヶ所	GB-1	ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ	2ヶ所
姿図														
使用場所			風除室			風除室			事務室			展示ﾎｰﾙ		
寸法 W×H	仕上		5,745 × 2,660	電解着色		3,170 × 2,200	電解着色		800 × 2,200	電解着色		1,050 × 2,850		
扉・ｻｯｼ見込	枠・額縁見込		扉:40 ・ 70	60		70	60		40			95		
付属金物			押棒L=1,200、ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠付金物、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ、ﾌﾗﾝｽ落し、ﾗﾝﾏ排煙引鎖装置(ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ自由開き上部止め金具) 付属金物一式			上吊ﾚｰﾙ(ｶﾊﾞｰ付)、ｽﾃﾝﾚｽﾚｰﾙ、ﾃﾝﾚｽ引手L=600 ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠、付属金物一式			握玉、ﾓﾉﾛｯｸ本締錠、ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ、DC、付属金物一式					
ｶﾞﾗｽ	枠・沓摺		熱反射ｶﾞﾗｽ t=6.0 安全ｶﾞﾗｽ t=4.0(扉)			安全ｶﾞﾗｽ t=6.8	ｽﾃﾝﾚｽﾚｰﾙ		網入型ｶﾞﾗｽ t=6.8	ｽﾃﾝﾚｽ沓摺		ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ 145角		
備考			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替						ｼｰﾘﾝｸﾞ打替			ｼｰﾘﾝｸﾞ打替		

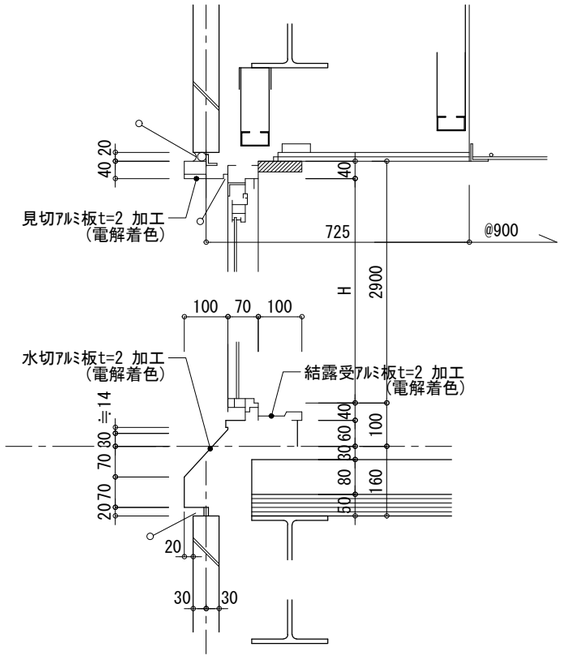
記号	名称	数量	SD-1	親子開き戸	4ヶ所	SD-2	両開き戸	2ヶ所	WD-1	ﾗﾝﾏFIX付額・ｶﾞﾗﾘ入片開きﾌﾗｯｼｭ戸	1ヶ所	WD-2	両開きﾌﾗｯｼｭ戸	2ヶ所	WD-3	ｶﾞﾗﾘ入り片開きﾌﾗｯｼｭ戸	2ヶ所
姿図												※SD-2と一体枠 					
使用場所			一般展示室、貴重品展示室			一般展示室、貴重品展示室			事務室			一般展示室、貴重品展示室			倉庫		
寸法 W×H	仕上		1,700 × 2,100	OP		1,700 × 2,100	OP		800 × 2,400	ｼﾅ合板t=4 OP		1,730 × 2,100	展示室側: ｼﾅ合板t=4+合板t=5.5 OP		800 × 2,000	OP	
扉・ｻｯｼ見込	枠・額縁見込		40	100		40	100		40	100(ｽﾁｰﾙ枠)		40	100(ｽﾁｰﾙ枠)		40	100(ｽﾁｰﾙ枠)	
付属金物			ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、ｻﾑﾀｰﾝ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ、ﾄﾞｱｽﾄｯﾊﾟｰ、 ﾌﾗﾝｽ落し、付属金物一式			ｸﾞﾚﾓﾝﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾓﾉﾛｯｸ本締錠、ｵｰﾄﾋﾝｼﾞ、ﾌﾗﾝｽ落し 付属金物一式			握玉、ﾓﾉﾛｯｸ本締錠、ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ、DC、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ 付属金物一式			ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ、付属金物一式			ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠、ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ、付属金物一式		
ｶﾞﾗｽ	枠・沓摺			ｽﾃﾝﾚｽ沓摺			ｽﾃﾝﾚｽ沓摺		網入りｶﾞﾗｽ t=6.8	ｽﾃﾝﾚｽ沓摺					ｽﾃﾝﾚｽ沓摺		
備考						ｼｰﾘﾝｸﾞ打替、SOP塗替、建具調整											

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 建具表	図番 No. A 17	年月日 令和8年3月

柱ｺｰﾅｰ廻り

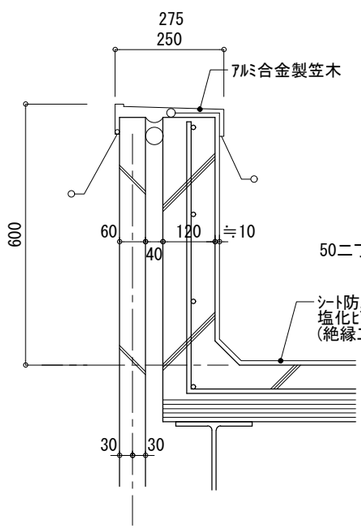
A2:1/ 10
A3:1/17.1

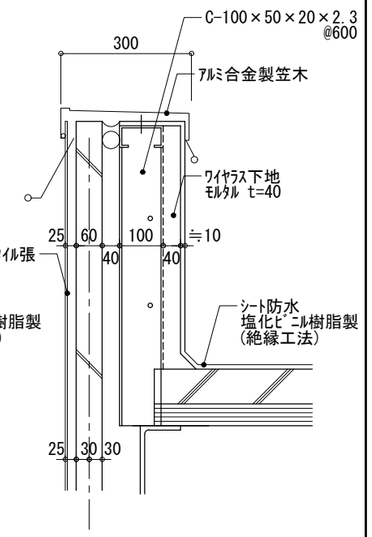




ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ廻り

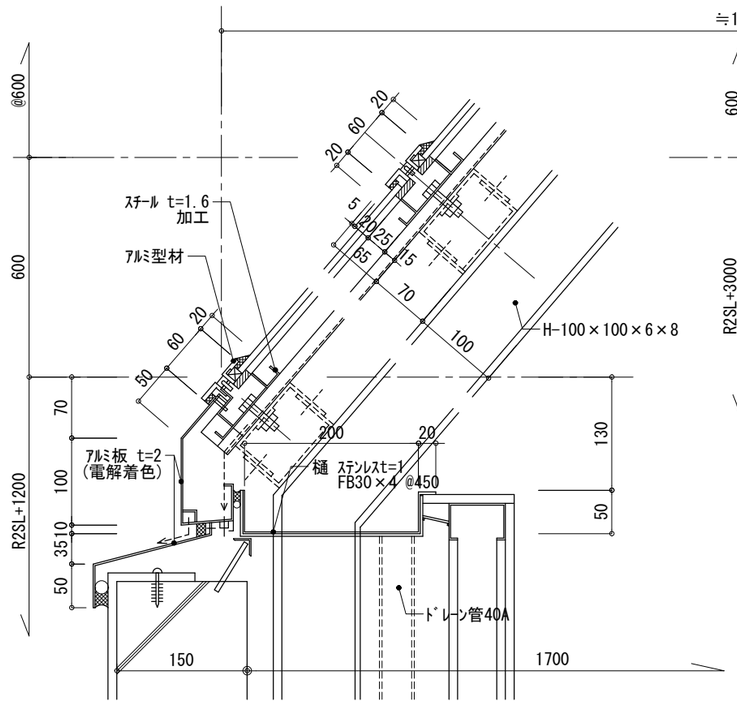
A2:1/ 10
A3:1/17.1

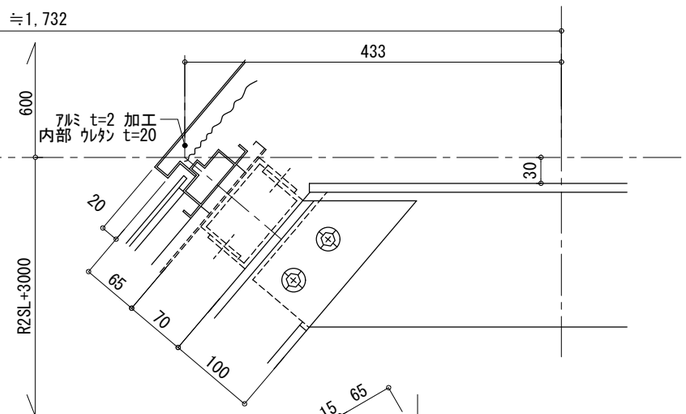


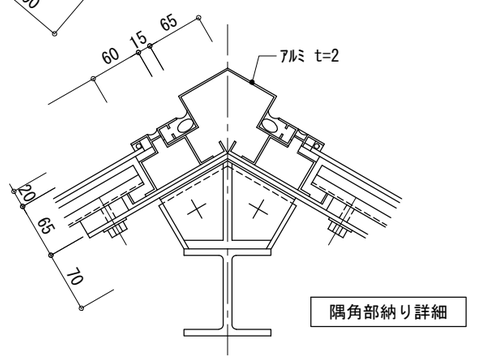


既設ﾄｯﾌﾟﾗｲﾄ(撤去)

A2:1/ 5
A3:1/8.55

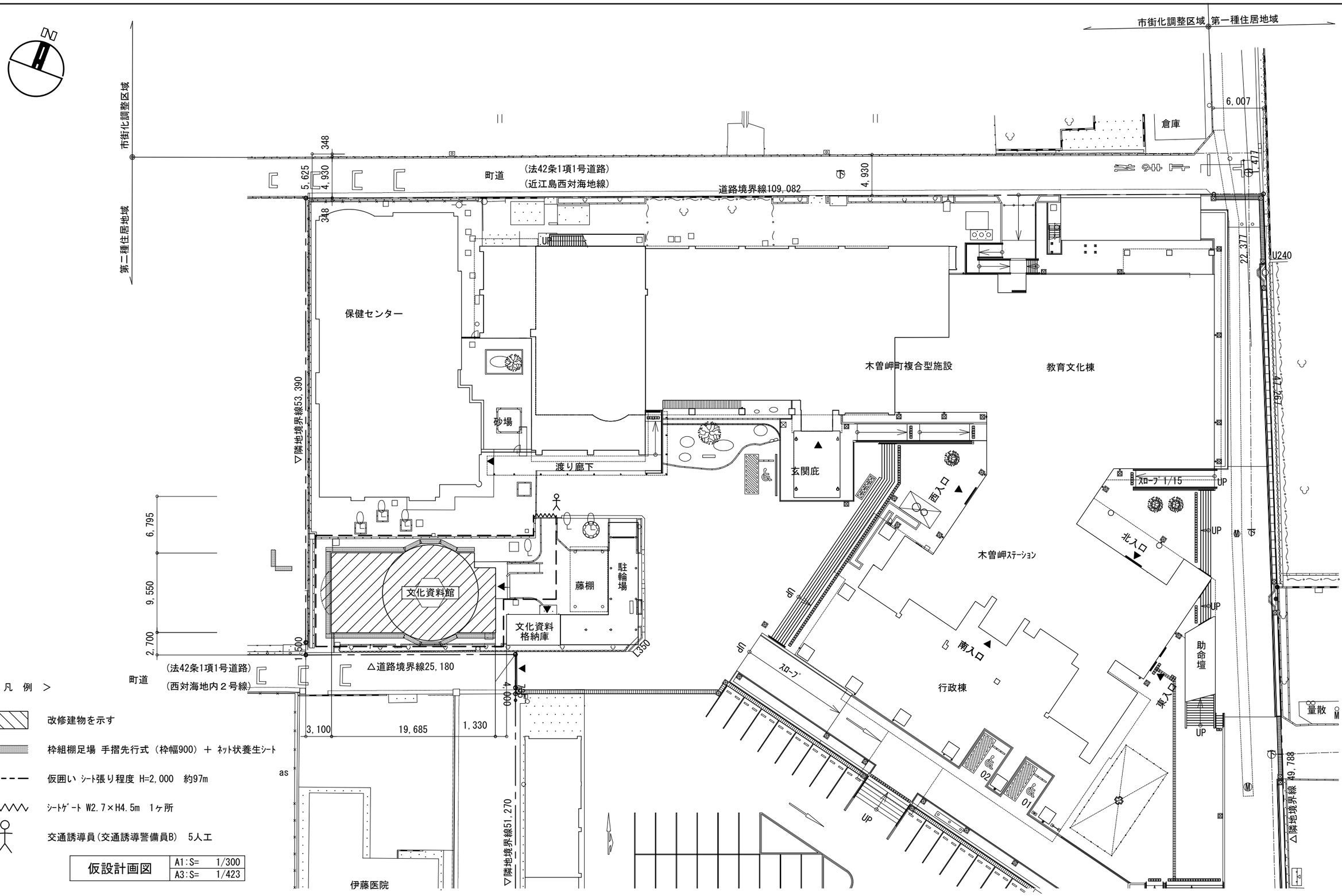






隅角部納り詳細

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/10 A3:S= 1/17.1	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 雑詳細図	図番 No. A / 18	年月日 令和8年3月

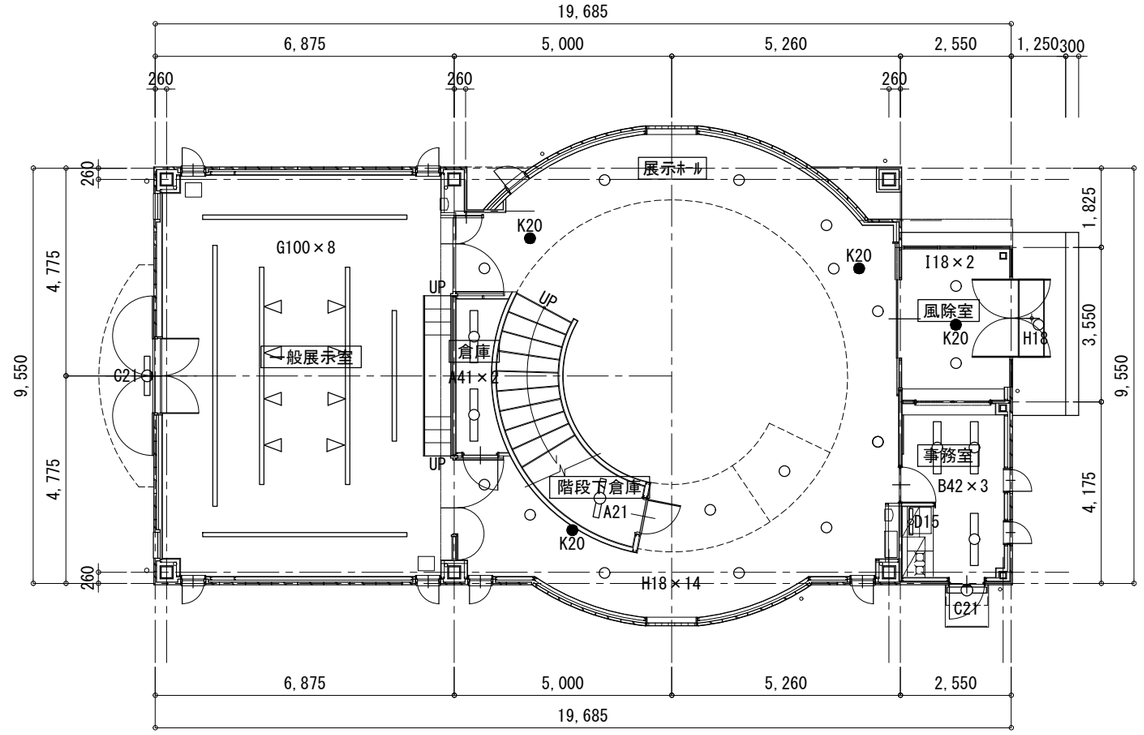


＜ 凡 例 ＞

- 改修建物を示す
- 枠組棚足場 手摺先行式 (枠幅900) ＋ ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ
- 仮囲い ｼｰﾄ張り程度 H=2,000　約97m
- ｼｰﾄｹﾞｰﾄ W2.7×H4.5m　1ヶ所
- 交通誘導員(交通誘導警備員B)　5人工

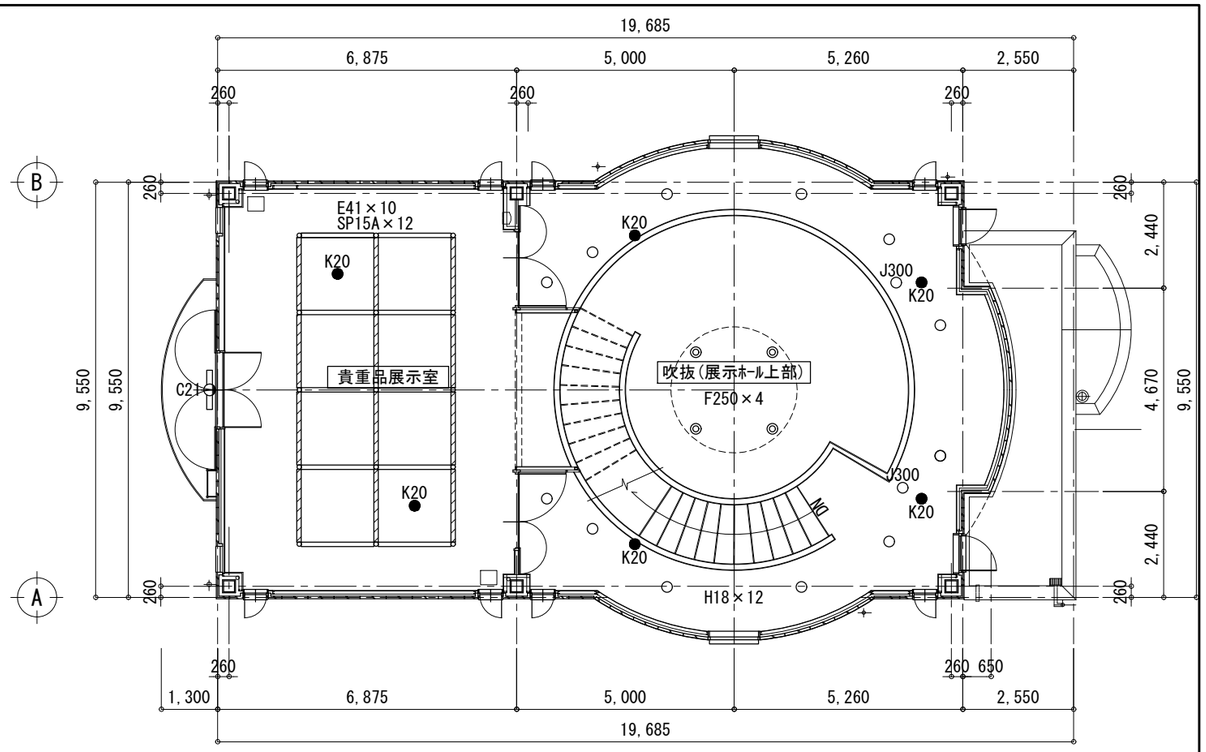
仮設計画図	A1:S= 1/300
	A3:S= 1/423

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/300 A3:S= 1/423	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 仮設計画図(参考)	図番 No. A 19	年月日 令和8年3月



1階平面図

A1:S=	1/100
A3:S=	1/71



2階平面図

A1:S=	1/100
A3:S=	1/71

	現況(撤去)		改修後(取替)			備考		現況(撤去)		改修後(取替)			備考
記号	名称		型番(参照)		数量		記号	名称		型番(参照)		数量	
A21	V型	FL20W×1	XFX210DEN LE9		1		1F	配線ﾀﾞｸﾄ2P15A	3m	3m	DH02513		
A41	V型	FL40W×1	XFX450DHN LE9		2					ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ	DH02531		
B42	下面開放	FL40W×2	XFX450VHN LE9		3					ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	DH02532		
C21	ｳｫｰﾙﾗｲﾄ	FL20W×1WP	NNFW21825 LE9		3						1ヶ所当たり	1	
D15	流し元	FL15W×1	LGB85037 LE1		1								
E41	ｽﾘﾑ	FL40W×1	XFX460NLN LE9		10		1F	配線ﾀﾞｸﾄ2P15A	5m	2m	DH02512		
	配線ﾀﾞｸﾄ2P15A		1.345M	DH02519						3m	DH02513		
			ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ	DH02531						ｼﾞｮｲﾅｰ	DH02533		
			ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	DH02532						ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ	DH02531		
				1ヶ所当り	12					ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	DH02532		
F250	HIDﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	FM250W	XND9930FSK LR9		4						1ヶ所当たり	4	
	電動昇降装置　撤去												
G100	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	ﾊｲﾋﾞｰﾑ100W	NNQ32081WK LR1		8		1F	配線ﾀﾞｸﾄ2P15A	6m	3m	DH02513		
H18	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	FDL18W電球色	XND1567WN LR9		27					3m	DH02513		
I18	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄWP	FDL18W電球色	XNW1063WN LE9		2					ｼﾞｮｲﾅｰ	DH02533		
J300	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	ﾐﾆﾊﾛｹﾞﾝ300W	NNQ32045		2					ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ	DH02531		
K20	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ非常用照明	電池内蔵20W	NNFB91605C		10					ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	DH02532		
	同上ﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾚｰﾄ		FK80010		10						1ヶ所当たり	1	
							2F	配線ﾀﾞｸﾄ2P15A	3m	3m	DH02513		
										ﾌｨｰﾄﾞｲﾝｷｬｯﾌﾟ	DH02531		
										ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	DH02532		
											1ヶ所当たり	5	

特記事項		設計	公益財団法人 三重県建設技術センター	縮尺	A2:S= 1/100 A3:S= 1/171	木曽岬町文化資料館屋根外壁改修工事 図名 照明器具図	図番 No. E 01	年月日 令和8年3月

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

1　契約の解除

木曽岬町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第３条及び第４条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

2　通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

⑴　契約案件等において、暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行う。

⑵　⑴により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を町長に報告すること。

⑶　契約案件等の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、町長と協議を行うこと。

3　暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

⑴　指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

⑵　工事成績への反映

指名停止を受けた者については、工事成績評定を減点する。

⑶　暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。

⑷　優良工事施工団体表彰の表彰日までに⑴による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。